

中期目標期間業務実績報告書

(第2期：平成18年4月1日～平成23年3月31日)

独立行政法人国立女性教育会館

目 次

独立行政法人国立女性教育会館の目標	1
I 中期目標の期間	2
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	2
1 基幹的な女性教育指導者等の資質・能力の向上	2
2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及	7
3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供	21
4 利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進	27
5 女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力	20
6 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進	22
III 業務運営の効率化に関する事項	42
IV 財務内容の改善に関する事項	48
V その他業務運営に関する事項	49

独立行政法人国立女性教育会館の中期目標期間業務実績報告書

独立行政法人通則法第33条に規定する報告書

中期目標（平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間）に従い、その目標を達成するために、以下のとおり事業を実施した。

中期目標

我が国における男女共同参画社会の形成は、男女共同参画社会基本法等の制定やそれに基づく男女共同参画基本計画等による施策の実施により着実な進展を見せてはいるものの、今後も課題解決のため不断の取組が必要である。

男女共同参画社会を実現するためには、国民一人一人が男女共同参画についての正しい意識や自立の意識を有することが不可欠であり、こうした意識の涵養のために、教育・学習の果たす役割は極めて重要である。

さらに、多様化、高度化した学習需要に対応し、女性のエンパワーメントに寄与するため、女性の生涯にわたる学習機会の充実、社会参画の促進を図る必要がある。

また、男女が互いを尊重し、相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識を高めるため、男女共同参画の視点に立った家庭教育が求められている。

会館の役割は、男女共同参画社会の形成に資する男女平等教育・女性のエンパワーメントを内容とする女性教育の振興である。第二期中期目標期間においてその役割を果たすため、会館は我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、男女共同参画及び女性教育に関する基幹的指導者の育成や喫緊の課題に関する学習プログラム等の開発・普及、広く国民一般をはじめ関係施設・団体に対する調査研究の成果や情報等の提供、広く利用者への理解の促進、関係機関・団体等との連携協力、国際貢献等に努力する必要がある。

会館は、女性の学習、社会参画の促進に向け女性教育関係者や家庭教育関係者への研修等の支援を行ってきたが、第二期においては上記の役割に基づく目標に沿い、さらに男女共同参画社会の形成の促進に大きな役割を果たすことを期待するものである。

以上のことを踏まえ、会館の第二期目標は、以下のとおりとする。

中期目標

会館は、女性教育のナショナルセンターとしての役割を果たすため、男女共同参画社会基本法及び同法に基づく男女共同参画基本計画を視野に入れつつ、内外の関係機関・団体等とのネットワークの拡大を図り、会館が真に担うべき事業に重点化し、その成果の普及・活用を図る。

このため、中期目標期間中に以下の中期計画を進める。

I 中期目標の期間

中期目標

中期目標の期間は、平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 基幹的な女性教育指導者等の資質・能力の向上

中期目標

全国各地で男女共同参画及び女性教育を推進するための活動に携わる地方公共団体等の基幹的指導者に研修を行い、資質・能力の向上を目指す。

参加者の評価等も踏まえ、さらに効果的な研修を進めるために学習プログラム等について調査研究を行い、内容の工夫・改良に努めるとともに、研修を通じ全国に学習プログラム等の普及を図る。

なお、研修実施にあたり参加者の 80%以上から研修や学習プログラム等についてプラス評価を得る。

中期計画

- ① 地方公共団体等の基幹的指導者に対する男女共同参画及び女性教育を進めていく際に必要な総合的な知識等に関する研修の実施

地方公共団体や女性団体等の基幹的指導者に対し男女共同参画及び女性教育を進めていく際に必要な総合的な知識等に関して、参加型の実践的な研修を実施する。参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、成果の普及を義務付ける。

また、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

② 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・参考資料の作成

男女共同参画及び女性教育に関する調査研究を調査研究テーマごとに一定の時限を設けて実施し、基幹的指導者の資質・能力向上を目的とする学習プログラムや参考資料を中期目標期間中に4以上作成し、研修等を通じて普及を図る。調査研究を活用した研修の参加者の80%以上から学習プログラム・参考資料に関するプラス評価を得る。

① 地方公共団体等の基幹的指導者に対する男女共同参画及び女性教育を進めていく際に必要な総合的な知識等に関する研修の実施

地方公共団体や女性団体等の基幹的指導者に対し男女共同参画及び女性教育を進めていく際に必要な総合的な知識等に関して、参加型の実践的な研修を実施し、参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、成果の普及を義務付けた。

なお、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得た。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行った。

【女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修】（平成18年度～22年度）

第2次男女共同参画基本計画に、国立女性教育会館の役割として「拠点施設を支える人材の育成・研修」が掲げられたことを受け、第二期中期目標では基幹的な女性教育指導者等の資質・能力の向上を目的として、女性関連施設管理職と団体リーダーを対象に本研修を実施することとなった。

平成22年度からは地域における男女共同参画推進のためには、地方公共団体の役割が大きいことや、官民連携の必要性から、地方公共団体の男女共同参画責任者も本研修の対象に加え、「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」として実施した。

テーマは、変化する社会情勢や参加者からのニーズを踏まえて設定した。

<テーマの変遷>

- 【平成18年度】 女性関連施設管理職コース：「男女共同参画の為の拠点施設としての女性関連施設の役割」
団体リーダーコース：「男女共同参画を推進する団体・グループのリーダーに求められるもの」
- 【平成19年度】 「地域で男女共同参画を推進する」
- 【平成20年度】 「リーダーのエンパワーメントと連携・協働」
- 【平成21年度】 男女共同参画の第2ステージを受け「地域での課題解決に取り組むための組織・事業あり方」を重点テーマに設定。
- 【平成22年度】 組織基盤の強化と第3次男女共同参画基本計画を踏まえた事業のあり方を重点テーマに設定。

プログラム構成としては、国の施策や方向性への理解、各組織・機関ごとの課題把握、先進事例から学ぶ課題解決の手法、参加者相互の意見交換などを取り入れるとともに、共通プログラムと各コースのプログラムを組み合わせることで、各自の課題解決を図るほか、参加者全員の共通理解を促した。

また、参加型学習を適宜取り入れ、宿泊研修施設の利点を活かした相互の情報交換の仕掛けを工夫することで、リーダー同士の交流をも支援している。

本研修における参加者の満足度は年々増加し、平成22年度は95%の満足度を得ることができた。波及効果の調査であるフォローアップアンケートの回収率もあがり、平成22年度は80%を越えた。フォローアップ調査によると、研修成果の有用度は94%であり、研修成果の参加者各地域における普及効果が期待できるところである。

年度	募集定員(人)	応募者数(人)	参加者数(人)	応募倍率(%)	満足度(%)		有用度(%)		フォローアップ時 有用度(%)	
					施設	団体	施設	団体	施設	団体
18	100	125	124	124	96	100	90	100	100	100
19	100	112	110	110	90	94	94	94	100	94
20	100	114	109	114	75	83	95	96	100	100
21	80	96	96	120	90	96	96	97	93	100
22	120	152	143	127	95		93		94	

平成 18～22 年度 都道府県別参加者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	12	埼玉県	76	岐阜県	1	鳥取県	5	佐賀県	7
青森県	8	千葉県	27	静岡県	23	島根県	1	長崎県	7
岩手県	8	東京都	58	愛知県	23	岡山県	6	熊本県	4
宮城県	6	神奈川県	20	三重県	3	広島県	8	大分県	1
秋田県	16	山梨県	10	滋賀県	10	山口県	9	宮崎県	4
山形県	8	新潟県	18	京都府	9	徳島県	2	鹿児島県	5
福島県	8	長野県	16	大阪府	17	香川県	0	沖縄県	6
茨城県	19	富山県	6	兵庫県	16	愛媛県	3	合計	582
栃木県	10	石川県	19	奈良県	1	高知県	4		
群馬県	7	福井県	30	和歌山県	1	福岡県	24		

※香川県 平成18年度団体リーダーコース講師参加 1名

【大学・公的研究機関等の男女共同参画推進研修】（平成 22 年度）

現在、大学・研究機関における男女共同参画が本格的に進められている。このことは、国立大学における男女共同参画推進の実施に関する調査における男女共同参画推進を担当する組織・委員会の割合が、5年前の約 12%から 77%へと急速に増加している報告からも明らかである。

そこで、平成 22 年度に大学・公的研究機関等の男女共同参画部局の管理職を対象に、男女共同参画意識の学内への浸透、女性リーダー養成方策、地域の女性関連施設との連携方策等の、高度で専門的な研修を実施した。

具体的な研修内容としては、男女共同参画意識を学内に浸透させる方策、研究者のワーク・ライフ・バランスの効果的方策等について国際的視野から検討するとともに、ベストプラクティス研究として、研究所を有する企業の事例と小規模企業の事例を取り上げた。

参加者の研修全体への満足度は 95%と高い結果となった。

また、参加者に「研修成果の活用プラン」の活用状況についてのフォローアップ調査を行ったところ、91%（大いに役立っている 44%、ある程度役立っている 47%）と高い評価が得られた。この成果を基に、今後も研修内容をさらに充実、発展させ、社会・地域に大きな影響を与える大学において男女共同参画が推進されるよう、リーダーの立場にある教職員等を対象とした研修を実施していく予定である。

年度	募集定員 (人)	応募者数 (人)	参加者数 (人)	応募倍率 (%)	参加大 学等数	満足度 (%)	有用度 (%)	フォローアップ 時有用度 (%)
22	80	80	70	100	54	95	95	91

② 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・参考資料の作成

中期目標期間中に、女性関連施設に関する基礎的データの蓄積・分析を行う調査研究を実施し、参考資料や学習プログラムを目標値4以上の6（参考資料：5、学習プログラム：1）作成した。

また、国立女性教育会館主催の「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」において、「女性関連施設に関する調査研究」「男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究」の成果を報告した結果、研修参加者から有用度80%以上の評価を得た。

年 度	フォローアップ 時研修参考資料 の有用度 (%)
18	—
19	95
20	70
21	94
22	95

注) 各年度に作成している研修参考資料は、次年度の研修において活用している。

【女性関連施設に関する調査研究】（平成18年度～20年度）

女性関連施設が男女共同参画社会の形成及び女性のエンパワーメントに果たしている役割及びその社会的影響について明らかにするために、女性関連施設の事業や運営体制について調査研究を実施し、参考資料を作成した。

【1年次】指定管理者制度を導入した女性関連施設の現状と課題の把握を行い、調査結果分析（研修参考資料）を作成した。

研修参考資料：「指定管理者制度導入施設についての調査結果分析」

【2年次】女性関連施設が実施している事業評価について調査結果報告書（研修参考資料）を作成した。

研修参考資料：「女性関連施設における事業評価に関する調査報告書」

【3年次】1,2年次の調査結果から女性関連施設の現状と課題を明確化し、女性関連施設での実験プログラムによりプログラム開発を行い、研修参考資料を作成した。

研修参考資料：「連携・協働を推進しつつ、地域づくりに参画する人材が育つために」

【男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究】（平成21年度～22年度）

女性関連施設の地域の男女共同参画推進の拠点としての役割が重要であることにかんがみ、女性関連施設と地域の多様な機関との連携・協働に効果的なネットワーク形成に資する調査研究を実施し、参考資料を作成した。

【1年次】女性関連施設等における連携・協働の実態を調査するとともに、平成20年度調査研究で開発した「連携・協働を推進しつつ、地域づくりに参画する人材が育つ」ための学習プログラムを、埼玉県男女共同参画推進センター等との連携や青森県男女共同参画センター等へのプログラム企画の協力・講師派遣により地域に普及し、参考資料を作成した。

研修参考資料：「地域における男女共同参画を推進する女性のネットワーク—ネットワークの形成と国立女性教育会館のかかわりを中心に—」

【2年次】女性関連施設等における連携・協働の好事例を収集し、事例集（研修参考資料）を作成した。

研修参考資料：「女性関連施設の連携・協働事業に関する事例集」

2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及

中期目標

ナショナルセンターとして先駆的に男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば女性のチャレンジ支援や男女共同参画の視点に立った家庭教育・次世代育成支援等）について調査研究に取り組み、その成果に基づき学習プログラム等を開発する。

さらにそれに基づくモデル的な研修を各地の行政担当者等に行うとともに、研究者等の情報交換等のための交流機会を設け、参加者の80%以上からプラス評価を得られるよう、学習プログラム等内容の工夫・改良に努めることで、地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に担える力をつけられるよう支援する。

中期計画

③ 喫緊の課題に関する調査研究の実施、成果をもとにした学習プログラム開発、参考資料の作成

喫緊の課題（例えば女性のチャレンジ支援や男女共同参画の視点に立った家庭教育・次世代育成支援等）に関する先駆的・モデル的調査研究を調査研究テーマごとに一定の時限を設けて実施し、その成果をもとに学習プログラムや参考資料を中期目標期間中に4以上作成し、研修・交流事業を通じて普及を図る。調査研究を活用した研修・交流事業への参加者の80%以上から学習プログラム・参考資料に関するプラス評価を得る。

④ 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的・モデル的研修の実施

男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者に対して、同課題に係る先駆的・モデル的な参加型の実践的な研修を、一定の時限を設けて実施する。参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

⑤ 課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流機会の提供

男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば女性のチャレンジ支援や男女共同参画の視点に立った家庭教育・次世代育成支援等）の解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流の機会を提供する。中期目標期間中に交流への参加を通じ新たな知識・情報が得られたかどうかについて、交流参加者の80%以上からプラス評価を得る。また、参加者が事後に継続して相互に情報のやりとりをするなど関係性を構築できるよう支援する。

③ 喫緊の課題に関する調査研究の実施、成果をもとにした学習プログラム開発、参考資料の作成

喫緊の課題に関する先駆的・モデル的調査研究を実施し、その成果をもとに学習プログラムや参考資料を中期目標期間中に4以上作成し、研修・交流事業を通じて普及を図った。調査研究を活用した研修・交流事業への参加者の80%以上から学習プログラム・参考資料に関するプラス評価を得た。

④ 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的・モデル的研修の実施

男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者に対して、同課題に係る先駆的・モデル的な参加型の実践的な研修を実施した。参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、業務への影響について参加者の80%以上からプラス評価を得た。

また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行った。

<実施した喫緊の課題に関する調査研究及び普及を図った研修・交流事業>

年 度		18	19	20	21	22
調査研究	①女性のキャリア形成支援のためのプログラムに関する調査研究	← 調査研究 →				
			成果報告書作成			
	②家庭教育・次世代育成支援のためのプログラムに関する調査研究	← 調査研究 →				
			成果報告書作成			
	③地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究			← 調査研究 →		
			成果報告書作成	成果報告書作成		
	④経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究					← 調査研究 →
						成果報告書作成
	⑤男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究					← 調査研究 →
						成果報告書作成
研修・交流事業	家庭教育・次世代育成支援推進研修(家庭教育・次世代育成支援セミナー)	②の調査実施	②の成果普及	②の成果普及	③の成果普及	③の成果普及
	(家庭教育・次世代育成地域協働フォーラム)		②の実験プログラム実施	③の成果普及		
	女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修		①の成果普及			③の成果普及
	女性のキャリア形成支援推進研修		①の成果普及			
	男女共同参画推進のための研究と実践の交流推進フォーラム(NWECフォーラム)		①の成果普及			
	男女共同参画特別週間(らんざん交流ウィーク)					⑤の成果普及
	交流学習会議				③の成果普及	④の成果普及 ⑤の成果普及

【女性のキャリア形成支援のためのプログラムに関する調査研究】(平成18年度～19年度)

女性の生涯にわたるキャリア形成のため、再チャレンジを含む女性のキャリア支援が求められている。本調査研究では、職業活動、社会活動、生涯学習等あらゆる社会経験を通じて形成される「多様なキャリア」を効果的に支援する方策を検討するため、女性のキャリア形成の場として新たな可能性をもっているNPO活動に着目し、その実態を把握するとともに、

女性の NPO 活動を支援するために必要なプログラムを開発した。

【1 年次】女性が代表となっている NPO 法人を対象に質問紙調査を行う。

【2 年次】1 年次の調査結果を踏まえ、女性の社会参画活動支援のための実験プログラムを実施し、報告書を作成した。

平成 18 年度には、「女性の NPO 活動に関する調査」として、①女性を代表者とする NPO 法人(300 件)、及び女性スタッフ 3,000 名を対象とする質問紙調査を実施した。

調査結果から、女性の NPO 活動は男女共同参画社会の形成に関する分野が比較的多く、地域に密着した活動を担っていること、社会貢献を活動の動機とする人が多く、特に中高年女性のキャリア形成の場となっていることが特徴として明らかとなった。また、課題として明らかになったことは、団体内での人材育成に関して、非正規職員やボランティアに対する研修機会が十分に確保されていないことや、活動に対する金銭的報酬が十分得られないことである。NPO をはじめとする女性の社会活動を支援するための研修プログラムに求められる内容は、NPO 法人の設立・運営の実務のほか、コミュニケーション、連携・交流、他団体の実践事例、スタッフのキャリア支援、などであることが明らかとなった。

平成 19 年度には、研修成果を「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」等に活かすとともに、成果報告書として『女性の NPO 活動の現状と課題ーキャリア支援から地域づくりへー』を作成し、ホームページ等を通じて成果の普及を図った。

【経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究】(平成 22 年度)

起業やソーシャルビジネス(NPO)など、経済的自立につながる地域における課題解決のための活動に焦点を当て、『新しい公共』の担い手である女性の経済的自立と地域の活性化に資する調査研究を行い、地域で活用できる参考資料を作成した。

具体的には、「社会起業団体」の調査と活動を担う女性に対する調査を、質問紙とヒアリングにより実施した。

調査の結果から、「社会起業団体」やNPO組織で働く女性の年収、勤務形態、世帯年収を分析すると、次のような4つの層が明らかになった。①ボランティアで世帯年収は高くない、年収「50万円未満」層、②非正規職員で世帯年収が高い、年収「50万円以上103万円未満」層、③正規職員もしくは非正規職員で世帯年収は高くない、年収「103万円以上200万円未満」層、④正規職員で世帯年収も高い、年収「200万円以上」層である。

また、活動の動機は「地域や社会に貢献したかった」が75%、報酬は「平均的給与」が必要と考えているものが53%という結果で、地域活動・社会活動に意義を見いだしつつ経済的保障も求めていることが明らかとなった。

さらに、団体運営の課題として「事業収入の増収」と「後継者の確保・育成」を挙げる団体が、それぞれ63%、45%(複数回答)であった。あげる

以上の調査結果を踏まえて、報告書『経済的自立につながる女性の課題解決型地域活動に関する調査研究』を作成した。これら報告書は、各都道府県の男女共同参画課や女性関

連施設などに配布し、広く調査結果の普及に努めた。

また、平成22年度「交流学习会議」において調査報告を行い、成果の普及に努めた。参加者の満足度が93%（非常に有用であった47%、有用であった47%）と、高い評価を得ることができた。

【女性のキャリア形成支援推進研修】（平成18年度～22年度）

本研修は、女性関連施設、大学、団体等のキャリア形成支援者を対象に、長期的な視野に立ったキャリア形成支援プログラムの立案、サポートシステムの構築等、女性のキャリア形成支援を内容とする専門的・実践的研修を行うことを目的として実施された。

中期目標期間中、各年度毎に参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求め、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行った結果、すべての年度で参加者から80%以上のプラス評価を得ることができた。最終の平成22年度は96%（大いに役立っている54%、ある程度役立っている42%）となっており、地域において研修の成果が十分活用されているといえる。

本研修の大きな特徴は、平成19年度から取り入れている女性のキャリア形成支援のための事業計画案づくりである。これは、本研修の成果を持ち帰り、学びから実践へと結びつけるためのプログラムで、平成19年度96%、20年度98%、21年度94%、22年度98%と大変満足度が高い結果となった。

本研修では、「職業キャリア」、「社会活動キャリア」などそれぞれのキャリアを対峙して捉えず、女性が状況に応じて柔軟に設計するキャリアを複合的に捉えるという、先駆的・モデル的な研修とした。また、「女性のキャリア形成支援のためのプログラムに関する調査研究」やヌエック・ブックレット等、会館の成果を活用した。平成21年度からは、近年、大学等でキャリア形成支援室が開設されつつあることを踏まえ、参加者に大学等のキャリア教育支援者を加え、専門的・実践的な研修を行った。

研修の6ヶ月後のフォローアップアンケートでは、参加者だけでなく所属長へも調査を行った。所属長の評価は、年々上がっており平成20年度、21年度、22年度は100%であった。参加者からは「女性のキャリア形成支援事業の企画・運営・実施」した例が数多く寄せられた。

年度	募集定員 (人)	応募者数 (人)	参加者数 (人)	応募倍率 (%)	満足度 (%)	有用度 (%)	フォローアップ時有用度 (%)	
							参加者	所属長
18	100	110	110	110	85	87	88	—
19	60	83	79	139	97	91	97	90
20	60	82	76	137	95	93	100	100
21	60	67	64	112	85	91	97	100
22	80	87	78	109	90	96	96	100

【家庭教育・次世代育成支援のためのプログラムに関する調査研究】（平成 18 年度～19 年度）

本事業は、男女共同参画の視点に立った家庭教育・次世代育成支援を進めるために必要な学習内容、学習方法を調査研究し、男女共同参画の視点による支援プログラムを開発するものである。

【1 年次】「家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー」参加者を対象に、アンケート調査を実施するとともに、参加者のうち特に子育てネットワークリーダーから情報収集を行った。その調査結果をもとに、アウトリーチ（出張サービス、普及活動等）をテーマとして、地域の家庭教育・次世代育成支援に取り組んでいる団体等の活動事例について調査研究を進めた。

また、海外の事例や国内で使用されている研修プログラムを収集し、効果をあげている事例として、教育委員会のプログラムと地域と大学が連携して実施しているプログラムを対象にヒアリング調査を行い、内容、成果、連携、実施体制、工夫等の課題を把握した。このほか、アウトリーチの対象と考えられる父親へのプログラム事例を収集するとともに、父親の置かれている状況を明らかにするために、平成 16～17 年度に実施した「家庭教育に関する国際比較調査」の父親データを再分析した。

【2 年次】全国の女性関連施設及び都道府県・政令指定都市教育委員会を対象にアンケート調査を実施し、アウトリーチに携わる、子育て支援に関わる人材の育成・活用の状況について調査・分析を行った。これらの実態把握や分析、収集した事例等をもとに、子育て支援に関わるアウトリーチの取り組みについて、参考資料『子育て支援におけるアウトリーチの取り組み—地域の人材を活かして支援を届けるしくみづくり—』を作成した。

また、調査研究の成果を活かし、行政等の家庭教育・次世代育成支援の指導者を対象としたプログラム「アウトリーチに携わる子育て支援『人財』の育成・活用を考えるワークショップ」を開発し、研修事業「家庭教育・次世代育成地域協働フォーラム」（京都府）を実施し、参加者から満足度 93% の高い評価を得た。

1 年度・2 年次の調査研究成果は、平成 19 年度・20 年度の「家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー」のプログラム企画や事例報告に反映させ、作成した参考資料を研修の基礎資料として配布し、成果報告を行った。

【地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究】（平成 20 年度～21 年度）

本事業においては、NPO など地域活動への女性のチャレンジに対する支援や、地域における次世代育成支援活動への男性の参画促進など、地域の活性化を図り、男女がともに活躍できる方策を検討するための調査研究を 2 カ年にわたって実施した。

【1 年次】地域における男性の次世代育成支援活動への参画とその支援について調査研究を実施し、『男性の次世代育成支援活動への参画とその促進 取り組み事例集：学習と活動の循環と男女共同参画の視点』を作成した。

【2年次】地域の課題解決のために女性が参画するネットワーク及び国立女性教育会館との関わりについて、女性関連施設を対象としたアンケート調査を実施し、『地域における男女共同参画を推進する女性のネットワーク—ネットワークの形成と国立女性教育会館のかかわりを中心に—』を作成した。また、男性の次世代育成支援活動への参画とその促進に関する事例について、さらにヒアリング調査を実施した。

成果の活用については、平成20年度に「行田市子育てサポーター養成講座」「神奈川県生涯学習指導者研修」等において講師を担当し、調査研究成果の普及に努めるとともに、「家庭教育・次世代育成地域協働フォーラム in 上越」を企画・実施し、参加者の有用度100%（非常に有用だった 64%、有用だった 36%）を得た。

また、調査研究成果をさらに反映させたプログラムである平成21年度「家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー」の満足度は92%（非常に満足した 44%、満足した 48%）であった。平成22年度「家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー」の満足度は97%（非常に満足した 38%、満足した 59%）と高い評価を得た。

このほか、平成21年度「交流学习会議」、平成22年度「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」にて報告を行い、成果の普及に努めた。

【男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究】（平成22年度）

本調査研究は、地域の次世代育成支援を通じて地域の身近な男女共同参画を推進していくため、子育て支援団体等と女性団体、グループの連携方策やネットワークを強化していくための方策に関する調査研究を行い、地域で活用できる参考資料を作成することを目的として実施された。

具体的には、男女共同参画関連施設、子育て支援NPO法人を対象としたアンケート調査を実施し、子育て支援団体と男女共同参画を推進する女性団体や施設との関わり、地域における子育て支援の取組等に対する実態を把握・整理した。その後、アンケート調査に協力を得た団体等から参考事例を抽出し、インタビュー調査を実施した。

調査結果を踏まえ、子育て支援者を対象としたプログラムを企画し、「らんざん交流ウィーク」の期間中に、「らんざん交流ウィーク水曜日プログラム『地域全体で担う子育て支援のためのコミュニティづくり』」を実施し、参加者の満足度は100%（非常に満足した 44%、満足した 56%）という高い評価を得た。報告書『子ども・子育て支援を通じた身近な男女共同参画の推進—男女共同参画を推進する施設や団体がおこなう子育て支援と地域づくり』を作成した。

また、平成22年度「交流学习会議」にて報告を行い、成果の普及に努めた。今後、平成23年度の「家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー」のプログラム企画や報告等においても活用し研究成果の普及に努める。

【家庭教育・次世代育成支援者指導研修】（平成 18 年度～22 年度）

本研修は、全国の家庭教育・次世代育成支援の行政担当者、子育て支援に携わる団体のリーダー、企業の次世代育成支援担当者等を対象に、国立女性教育会館を会場として実施した「家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー」（平成 18～22 年度実施）と地域での家庭教育・次世代育成の取組について、その内容や成果を報告・検証することで、研修成果の一層の普及啓発を図るために実施した「家庭教育・次世代育成地域協働フォーラム」（平成 18～20 年度実施）がある。

これまでの会館の調査研究「家庭教育に関する国際比較調査」、「子育て支援におけるアウトリーチの取り組み—地域の人材を活かして支援を届けるしくみづくり—」、「地域活性化に向けた男女共同参画推進研修に関する調査研究」で得られた成果を活かし、多様な主体に関する実践事例を研修内容に取り上げるとともに、男女共同参画の視点からの専門的・実践的研修となっている。

参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、事後の研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を実施した結果、中期目標期間中、すべての年度において 90%以上のプラス評価が得られており、研修の成果が十分に活用されている。

研修内容としては、訪問型の家庭教育支援、父親の家庭教育への参加促進、新たな少子化対策に対応した全家庭を対象とした支援拠点の拡充、ワーク・ライフ・バランス、男性の子育て参画等、各年度で喫緊の課題について普及啓発に資する取組を行い、政策ニーズとの合致をも図った。参加者の満足度はどの年度も 90%を超え、平成 22 年度は 97%と高い評価を得ることができた。

【平成 18 年度】 セミナー：「子育ての新たな支え合いと連帯」の推進

協働フォーラム：「家庭教育・次世代育成地域協働フォーラム in はままつ」

共催：NPO 法人はままつ子育てネットワークぴっぴ

会場：浜松大学都田キャンパス

【平成 19 年度】 セミナー：「アウトリーチによる新たな支え合いと連帯 —『待つ』から『届ける』へ」

協働フォーラム：「次世代育成の新たな取り組みと連帯～大切なことってなに？ アウトリーチの取組に向けて」

共催：特定非営利活動法人子どもサポートプロジェクト

会場：京都テルサ

【平成 20 年度】 セミナー：「ワーク・ライフ・バランス時代の「待つ」から「届ける」子育て支援」

協働フォーラム：「ワーク・ライフ・バランス時代の「待つ」から「届ける」子育て支援」

共催：NPO 法人 マミーズ・ネット

会場：リージョンプラザ上越、上越市民プラザ

【平成 21 年度】 セミナー：「ワーク・ライフ・バランス時代の子育て支援 ～地域ぐるみの活動と男性の参画を進めるために～」

【平成 22 年度】 セミナー：「社会全体で子育て支援をするための環境整備 ー家庭の役割、支援者の役割」

年 度	募集定員 (人)	応募者数 (人)	参加者数 (人)	応募倍率 (%)	満足度 (%)	有用度 (%)	フォローア ッ フ時 有 用 度 (%)	
18	セミナー	100	130	121	130	91	92	94
	協働フォーラム	100	151	137	151	88	—	—
19	セミナー	100	109	105	109	95	95	98
	協働フォーラム	100	140	135	140	93	98	—
20	セミナー	100	150	139	150	91	91	89
	協働フォーラム	50	77	74	154	—	—	—
21		100	108	98	108	92	96	93
22		140	151	132	108	97	93	98

【配偶者からの暴力等に関する相談員研修・女性関連施設相談員研修】（平成 18 年度～22 年度（平成 21 年度は実施せず））

本研修では、女性関連施設の相談員を対象に喫緊の課題である女性に対する暴力や児童虐待、人身取引、女性の貧困などに関する知識の取得や相談技能の向上を図り、地域女性のエンパワーメントに資する研修と位置づけて実施してきた。平成20年度までは、「配偶者からの暴力」に関する相談をテーマとしてきたが、社会情勢の変化により女性が抱える課題も多様化してきたことから、平成22年度は「配偶者からの暴力」以外の女性に関する課題解決や地域女性のエンパワーメント支援をテーマに設定した。それに伴い、研修の名称やプログラム構成を変更した。

参加者に「研修成果の活用プラン」の事前作成を求めるとともに、事後に研修成果の活用状況についてフォローアップ調査を行い、本人及び所属長から100%に近いプラス評価を得た。

平成18～20年度に実施した「配偶者からの暴力等に関する相談員研修」では、各年度において配偶者からの暴力に関する相談、女性関連施設の相談業務の意義と役割、関係機関との連携、相談員自身のメンタルケア、事例に基づいたスーパービジョンと今日的な課題に関するケース検討会を行った。

平成22年度の「女性関連施設相談員研修」では様々な女性の相談の背後に配偶者からの暴力が潜在している事例が多く、女性関連施設の相談員にとっても配偶者からの暴力は重要な課題となっていることから、同時期に開催している内閣府委託事業「配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー」を、一部共通プログラムという形で本研修と併せて実施した。

セミナーの参加者は、配偶者暴力相談支援センター、福祉事務所、地方公共団体等、と多岐にわたっており、配偶者からの暴力被害者支援に関する知識・技能の取得や日頃参加者が抱えている悩みの共有、有用な情報の交換等を行ううえでも、同時期開催は有意義なものとなった。

プログラム内容等に関する参加者の満足度は、いずれも 90%を越え、「相談員としての誇りがもてた」「集中して学ぶことができ満足」「全国の相談員と情報交換、交流ができた」という声が寄せられた。

年度	募集定員 (人)	応募者数 (人)	参加者数 (人)	応募倍率 (%)	満足度 (%)	有用度 (%)	反映度 (%)	
							参加者	所属長
18	60	84	83	140	100	95	100	96
19	60	115	105	192	100	95	96	97
20	50	125	123	250	95	96	100	97
21	平成 21 年度 は 実 施 せ ず							
22	120	142	138	118	92	95	100	97

【女子学生のキャリア教育・就活支援者セミナー】（平成18年度）

平成18年度に、大学・短大において女子学生のキャリア教育・就職支援に関わる教職員を対象に、女性のキャリア形成支援に焦点をあてた実践的なセミナーを2回実施した。その結果、延べ117名が参加した。満足度は1回目は76%であったが、参加者アンケートをもとに改善を重ねた結果、2回目は94%と高くなり、全プログラムの有用度も80%以上が非常に有用であるとした。

【女子学生就活支援セミナー】（平成 22 年度）

本研修は、厳しい雇用情勢下において、女性のキャリア形成を促進しつつ、女子学生の就職支援機能の強化を図るため、大学生等の就職支援担当教職員を対象に、女子学生が抱える就職活動の課題解決に向けた専門的・実践的研修を行うことを目的として、平成 22 年度に実施した。平成 18 年度に行った女子学生のキャリア教育・就活支援セミナーを4年ぶりに改善して開設したものである。就職内定率の低下、大学でのキャリア教育の増加、平成 22 年 3 月の大学設置基準の改正に伴ってのニーズに対応し、大学向けの男女共同参画研修の1つとして行った。主テーマを「切れ目のない就業・就職支援」とし、「低学年次からの切れ目のない支援」「学生の就業意識を高め、質的向上を図る切れ目のない支援」「教職員、企業、卒業生との切れ目のない支援」を主な内容として取り上げた。

参加者は「研修成果の活用プラン」を事前に作成し、事業に研修成果の活用状況について、フォローアップ調査を行ったところ業務への影響について 96%プラス評価を得た。

具体的な研修内容としては、女性のライフプランニングを視野に入れながらの切れ目の

ない就職活動支援に関する講義、先駆的な事例報告、参加者同士の情報交換やディスカッション・事業計画案づくり等である。その結果、プログラム全体の満足度は83%、プログラムの有用度は87%であった。

年 度	募集定員 (人)	応募者数 (人)	参加者数 (人)	応募倍率 (%)	満足度 (%)	有用度 (%)
22	80	78	65	98	83	87

【行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修】(平成18年度～22年度)

内閣府委託事業として、配偶者からの暴力被害者支援セミナー(基礎・応用・管理職)を実施した。

配偶者からの暴力被害者支援セミナー

年 度	セミナー	会 場	募集定員 (人)	応募者数 (人)	参加者数 (人)	応募倍率 (%)	満足度 (%)	有用度 (%)
18	基礎セミナー	青 森	50	55	55	110	95	—
	基礎セミナー	広 島	50	70	69	140	91	—
	基礎セミナー	熊 本	50	72	70	144	92	—
	応用セミナー	会 館	100	99	99	99	91	—
	管理職セミナー	会 館	50	51	51	102	88	—
19	基礎セミナー	石 川	50	49	43	98	92	95
	基礎セミナー	山 口	50	50	50	100	87	95
	基礎セミナー	横 浜	50	103	94	206	88	91
	応用セミナー	会 館	50	73	71	146	91	95
	管理職セミナー	会 館	50	63	60	126	85	93
20	基礎セミナー	北海道	50	85	84	170	92	96
	基礎セミナー	愛 媛	50	83	83	166	91	97
	基礎セミナー	富 山	50	66	64	132	98	98
	応用セミナー	会 館	50	125	123	250	95	96
	管理職セミナー	会 館	50	55	54	110	83	96
21	基礎セミナー	大 阪	50	88	86	176	94	95
	基礎セミナー	岩 手	50	64	62	128	96	94
	基礎セミナー	京 都	50	107	101	214	91	94
	応用セミナー	会 館	50	113	110	226	91	97
	管理職セミナー	会 館	50	69	68	138	88	94
22	基礎セミナー	大 阪	80	103	84	128	85	90
	基礎セミナー	東 京	80	112	80	140	89	91
	基礎セミナー	宮 城	80	59	57	74	98	93
	基礎セミナー	福 岡	80	92	78	115	97	94
	応用セミナー	会 館	50	76	70	152	92	95
	管理職セミナー	会 館	50	72	72	144	88	94

【女子中高生夏の学校】

平成 18～20 年度は文部科学省委託事業として、平成 21・22 年度は独立行政法人科学技術振興機構の委託事業として行った。これは女子中高生の科学技術分野に対する興味・関心を喚起すると共に、具体的なロールモデルを示して科学技術分野の職業への理解の進化及び進学意欲・進路意識の向上に資することを目的としている。女子学生から人気のある事業で、毎年応募者や問い合わせが増えており平成 18・19 年度は高校生のみ、平成 20 年度から中学 3 年生も参加対象とした。

また、平成 21・22 年度からは、身近な支援者である保護者・教員も参加対象とした。

本事業の実施においては、参加した女子中高生が科学技術の世界の楽しさを「体験する」、そこで生き生きと活躍する女性たちと「交流する」、女子大学生・大学院生がティーチング・アシスタント（以下、「TA」という。）として主体的に企画運営に関わり、リーダーシップを「育てる」の 3 点について重点を置いてきた。

具体的な学習プログラムは、2 泊 3 日で、主にキャリア講演、実験・実習、ポスターセッション、海外とのテレビ電話による国際交流や職場探訪、サイエンスカフェなどを実施した。多くの機関との連携があることも本事業の特徴の 1 つであり、男女共同参画学協会連絡会、日本学術会議の協力を得て、多数の学会・大学・企業の科学・技術者、高等学校教員が企画委員となり企画・運営を行った。

平成 22 年までの TA の数は、延べ 205 人、実行委員は当日委員を含むと 349 人にのぼる。これまでの参加者が TA となり、TA 経験者が社会人となり、企画委員となるなど、夏学の輪が縦、横に広がった。

また、2 泊 3 日の事業だけにとどまらず、ホームページの開設、参加者メーリングリスト作成、メンター制度やロールモデル集、教員向け指導案集の作成・提供など、研修後も発展的な成果を上げている。

女子中高生夏の学校

年度	募集定員 (人)	応募者数 (人)	参加者数 (人)	応募倍率 (%)	満足度 (%)	有用度 (%)
18	100	118	111	118	—	97
19	100	114	110	114	100	96
20	100	116	110	116	99	100
21	100	157	117	157	99	93
22	100	173	123	173	97	—

注) 平成 18～20 年度の応募については先着順とし、定員になり次第締め切った。平成 21・22 年度については、1 ヶ月間の応募期間を定め、応募者の中から抽選で参加者を決定した。

⑤ 課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流機会の提供

「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」や「交流学习会議」の事業を通して、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題の解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流の機会を提供した。中期目標期間中に交流への参加を通じ新たな知識・情報が得られたかどうかについて、交流参加者の80%以上からプラス評価が得られた。また、参加者が事後に継続して相互に情報のやりとりをするなど関係性を構築できるよう支援した。

【男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム (NVEC フォーラム)】(平成18年度～22年度)

本事業については、全国で男女共同参画を推進している施設、女性団体・グループ、行政担当者、研究者などを対象に、男女共同参画社会づくりに向けた課題解決と女性のエンパワーメントに資するため、“研究”“学習”“実践”を通じ、参加者同士の情報交換や、交流を促進する機会を提供するという位置づけで実施した。全国から募集したテーマワークショップ、会館、文部科学省提供のテーマワークショップと会館提供のシンポジウムを開催するとともに、会館ボランティアや地域の女性起業家からの協力を得て、様々な交流推進支援の場を設定しており、毎年全国から1,000人以上の参加者が集う大規模な交流の場となった。

中期目標期間中、毎年度、10代から70代以上までさまざまな年代の研究者・教員、行政担当者、団体・グループ関係者、女性関連施設関係者や大学生・高校生などの参加者が、北海道から沖縄県まで全国各地域から集まっている。その結果、一般参加者及び、ワークショップ運営者の満足度は毎年90%を越えており、また、毎年参加者の約90%が、テーマに関する情報・知識が得られたとしている。

第2期中期目標期間をとおして主題は「女性のエンパワーメントと男女共同参画社会づくり」とした。ワークショップのテーマは、第2次男女共同参画基本計画を参考に設定した。平成18～20年度までは「女性のキャリア形成とチャレンジ支援」「科学技術分野への女性の参画」「防災と女性」「地域の活性化と男女共同参画」「女性関連施設・社会教育施設の役割」「政策・方針決定過程への女性の参画」「男女共同参画の拠点づくり」「ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画」等が設定された。

平成21～22年度はテーマを5つに絞り、「女性のキャリア形成への取組」「ワーク・ライフ・バランス」「安全・安心と男女共同参画」「地域の活性化と男女共同参画」「男女共同参画の拠点づくり」とした。テーマを絞ることにより、男女共同参画の課題や取組の方向性を共有し、実践に活かすことができた。

なお、平成21年度からは関係省庁や大学等研究機関からもワークショップの応募があり、参加者の幅を広げることにもつながった。

会館提供プログラムでは、「未来へのメッセージ」と題し、男女共同参画の現状と今後

の展望について、各界の著名人によるリレートークやシンポジウムを行った。

年 度	募集定員 (人)	応募者数 (人)	参加者数 (人)	応募倍率 (%)	満足度(%)		有用度(%)		フォローアップ時 反映度(%)
					参加者	運営者	参加者	運営者	
18	600	1,251	1,193	209	85		90		91
19	600	1,224	1,224	204	93		90		98
20	600	1,198	1,195	200	94		90		98
21	600	1,296	1,296	216	95	100	91		95
22	1,000	1,421	1,421	142	95	94	100	96	100

年齢別参加状況

年 度		10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答	合計
18	人数	1	37	71	153	271	357		303	1,193
	%	0.1	3.1	6.0	12.8	22.7	29.9		25.4	100.0
19	人数	1	46	91	172	352	272	83	207	1,224
	%	0.1	3.7	7.4	14.1	28.8	22.2	6.8	16.9	100.0
20	人数	13	48	93	194	289	367		191	1,195
	%	1.1	4.0	7.8	16.2	24.2	30.7		16.0	100.0
21	人数	30	29	65	140	309	333	113	277	1,296
	%	2.3	2.3	5.0	10.8	23.8	25.7	8.7	21.4	100.0
22	人数	96	61	71	148	278	354	110	303	1,421
	%	6.8	4.3	5.0	10.4	19.6	24.9	7.7	21.3	100.0

職業・別参加状況

(人)

年度	団体・グループ	行政 担当者	研究者・ 教 員	施設職員	学生	その他	計
18	502	323	34	63	30	241	1,193
19	472	275	82	76	41	278	1,224
20	522	177	74	102	40	280	1,195
21	681	128	69	85	39	294	1,296
22	636	204	87	68	146	280	1,421

【交流学習会議】(平成22年度)

本事業は、これまで会館が実施した事業の参加者が再び会館に集い、持ち寄った地域での実践成果について意見・情報交換を行うことで地域課題の解決の方向性を探り、地域活

動を一層活発化するとともに、会館を中心とした全国的なネットワークづくりをすすめるための場を設けたものである。

アンケートによると、参加者の約 90%が「男女共同参画の推進について最新の情報を得ることができた」「実践活動に必要な知識や情報を得ることができた」としており、90%以上のプラス評価を得ることができた。

また、参加者は 157 人であるが、参加者の所属団体・グループ等は全国 24 都道府県 75 団体であり、所属団体・グループの総会員数は約 15,000 人に及ぶ。参加者が地域に戻り、会議の成果を活動に活かすことにより、15,000 人への成果の広がりを期待することができる。

3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

中期目標

地域では取り組むことが困難な全国的な調査研究等を行い、地域の女性教育施設等が関連の事業を行う際、企画・運営等で参考となるような情報等をより使いやすい形で提供し、効果的な事業実施が可能となるよう支援する。

なお、適時適切に調査研究成果や情報の提供を行う観点から、地域での活用状況等も踏まえ、期間を定めて計画的に調査研究内容を見直すものとする。

また、過去の歴史の検証にもとづき現代の問題へのアプローチを可能にするため、女性の歴史の記録を次代に伝えていく女性アーカイブの構築を進める。

中期計画

⑥ 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎研究の成果の提供

男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的、かつその成果が研修、交流、情報等の事業を通じて利活用される調査研究を重点的にを行い、その成果を利用しやすい形態で提供する。また、活用状況等を踏まえ、期間を定めて計画的に調査研究内容を見直す。

提供に重点化を図り、利用しやすいポータルとデータベースの構築を図る。中期目標期間中に、データベース化件数については 44 万 7 千件以上、アクセス件数については 12 万件以上を達成する。また、利用者の評価に基づき内容の見直しを図る。

⑦ 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する基本的かつ全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築・提供

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する基本的かつ全国的な資料・情報を収集・提供するとともに、利用しやすいポータルとデータベースの構築を図る。特に、全国の女性関連施設等の有する女性教育に関するプログラムなど地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集、提供に重点化を図り、利用しやすいポータルとデータベースの構築を図る。中期目標期間中に、データベース化件数については44万7千件以上、アクセス件数については12万件以上を達成する。また、利用者の評価に基づき内容の見直しを図る。

⑧ 女性アーカイブの構築

新たに女性アーカイブを構築し、学習、調査研究、情報提供に活用する。中期目標期間中に女性に関する史・資料を5千点以上収集する。収集史・資料は計画的に整理、デジタル加工を施すなどにより、インターネット等で提供する。

⑥ 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎研究の成果の提供

男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的、かつその成果が研修、交流、情報等の事業を通じて利活用される調査研究を重点的に行い、その成果を利用しやすい形態で提供した。また、活用状況等を踏まえ、期間を定めて計画的に調査研究内容を見直した。

提供に重点化を図り、利用しやすいポータルとデータベースの構築を図った。中期目標期間中に、データベース化件数については44万7千件以上、アクセス件数については12万件以上を達成し、利用者の評価に基づき内容の見直しや工夫を図った。

【男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究】（平成18年度～22年度）

男女共同参画社会の形成に資する女性と男性に関する統計データの内容、提供の方法等について研究するため、5年間継続した調査研究を実施した。（「男女共同参画に関する統計の調査研究」（平成18～20年度）、「男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究」（平成21～22年度）

これらの調査研究から、現在、政府から出されている統計の中から男女共同参画を進めるために役立つデータを抽出すると共に効果的なデータ活用方法が明らかとなった。

これらの調査結果を普及するため、様々な資料の作成と配布を行った。

まず、平成20年度には、過去3年間の調査研究の成果をまとめるためプロジェクト委員会を設置して内容を検討し、平成21年3月には統計データ集『男女共同参画データブック

2009』を作成し、出版した。データブックは女性関連施設、大学等で活用されている。

次に、平成 21 年度には人口、労働と所得、生活時間、教育、健康・安全、意思決定の分野からもっとも基本的なデータを選択し、『男女共同参画統計リーフレット』（B4 版裏表三つ折り）を日本語版と英語版で作成するとともに、広い活用を図るためホームページからダウンロードできるものとした。

さらに、平成 21 年度から男女共同参画統計をめぐる国内外の動きと地方公共団体の男女共同参画統計活動、NVEC における男女共同参画の取組、文献とウェブサイト等を掲載する「NVEC 男女共同参画統計ニュースレター」を作成し、第 5 号までに累計 6,739 件をメールで配信するなど、研究成果の普及とともに、関係者のネットワーク形成を進めた。

一方、調査研究成果を活用するため、実験プログラムを実施している。

平成 18 年度には、「男女共同参画データブック 2006」をもとに行政職員（埼玉県鶴ヶ島市）、男女共同参画部署担当者・女性関連施設職員（東京都三多摩地区）、女性団体・グループ（東京都北区）等の協力を得て、対象別に男女共同参画統計の理解を深めるための実験的なプログラムを実施した。プログラムは男女共同参画統計に関する講義とデータブックから数字を読み解くワークショップを組み合わせた構成とした。

平成 19 年度には、女性関連施設と共催で、鶴ヶ島市女性センター、富山県民共生センター、東京都北区男女共同参画センター、京都府男女共同参画センター、国分寺市男女平等推進センター、名古屋市男女平等参画センターの 6 箇所ですべて 3 講座を実施した。その結果、データを読み解くことの有用性とそれぞれの地域のデータから課題を把握することが地域の男女共同参画につながる事が明らかになった。また、データブックを活用する中でワーク・ライフ・バランスや地域の男女共同参画に関するデータが求められているというニーズが把握できたことから、「男女共同参画データブック 2009」に向けて、掲載データを検討した。

調査研究成果の活用を図るため、この他、地方における男女共同参画統計に関する講義やワークショップを開催した。これは、地方自治体の男女共同参画部署や女性関連施設で実施される研修内容に当調査研究成果を発表する機会を盛り込んだもので、より広範囲にわたり成果の普及を図ったものである。5 年間で 32 箇所ですべて実施した。

当調査研究は統計をテーマとしており、継続して実施することが重要と外部評価委員会でも評価されたところである。調査研究の成果をデータの収集にとどめず、リーフレット、ニュースレター及びワークショップという三位一体方式により、一般の人にもわかりやすく活用するよう工夫を重ね、第 3 期においても継続して調査研究することとなっている。

⑦ 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する基本的かつ全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築・提供

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する基本的かつ全国的な資料・情報を収集・提供するとともに、利用しやすいポータルとデータベースの構築を図った。特に、全国の女

性関連施設等の有する女性教育に関するプログラムなど地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集、提供に重点化を図り、利用しやすいポータルとデータベースの構築を図った結果、中期目標期間中に、データベース化件数については 44 万 7 千件以上、アクセス件数については 12 万件以上を達成した。

また、利用者の評価に基づき内容の見直しを図った。

【女性情報ポータル】

(1) 資料・情報の収集

受入図書・資料数は、累計 11 万 8 千冊（期間中 13,000 冊増）、新聞記事クリッピングは 30 万 4 千件（期間中 10 万 6 千件増）となり、更に充実した内容となった。

資料・情報の収集にあたっては、ナショナルセンターとして、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的なものに重点化を図った。

(2) 資料・情報の活用・提供

収集した資料・情報を活用してもらうため、以下の取組を行った。

まず、情報センター所蔵資料の文献複写サービスについては、平成 18 年 3 月に「文献複写 Web 申込サービス」を開始し、インターネットで文献複写の申し込みを可能にしたことなどにより、期間中の利用が年平均 1,760 件（前期間実績 380 件）と大幅にアップした。

次に、平成 20 年 3 月からは「新着資料アラートサービス」を開始し、事前に登録した図書や新聞記事等の情報のメール配信を開始、収集した資料・情報を活用してもらう上での速報性・効率性を高めた。（登録者 103 件）

また、平成 22 年度からは情報センターの所蔵する図書を、パッケージ化して貸し出す新たな取り組みを試行した。これは、大学・女性関連施設・公共図書館等を対象に「男女共同参画」や「雇用」「女性のライフプラン」「家族問題」など、男女共同参画社会の形成を目指した女性・家族・家庭に関する様々なテーマにあった図書をまとめて貸し出すことで、貸出先の広報・教育・研究・学習を支援するものである。

会館が大学や女性関連施設での利用目的に合わせてパッケージを提案し、22 年度には、東京大学駒場図書館をはじめ、大阪教育大学・長崎大学・京都大学・奈良教育大学・北海道大学・九州大学・十文字女子大学の附属図書館、上智大学女性研究者支援事務局、東京都中央区立女性センター、札幌市男女共同参画センターで好評を得たため、第三期中期目標期間中には本格的な運用を開始することとなった。

この試行による上記 11 機関に対する貸出は、計 20 回、延べ約 4 千冊である。

利用の拡大を図るため、広報にも努めた。平成 21 年度より埼玉県図書館協会に正式加盟し、地域連携を強化した。埼玉県図書館協会・埼玉県教育委員会主催「図書館と県民のつどい埼玉」において所蔵資料の写真、映像等の展示を行うとともに、埼玉県地域共同リポジトリに会館刊行物を登録し、広く情報を発信した（平成 22 年度アクセス件数

4万6千件)。

また、平成17年度より提供していたデータベース Contemporary Women's Issues に加え、平成22年度より新たに Gender Watch と The Gerritsen Collection の二つの海外女性情報専門データベースを導入し、より幅広い海外女性情報の提供を開始した。

平成22年度に全ての書架を免震書架にし、利用者の安全を図るとともに、書架の増設により、資料が見やすく使いやすい環境を整備した。さらに、情報センター前の空間をグループ学習等に活用できるように整備し、学習の場・意見交換の場を提供することにより、利用者の利便性向上を図った。

なお、レファレンスサービス件数については、インターネットでの情報提供の増加により減少傾向にあるが、国立国会図書館のレファレンス協同データベースに、女性教育情報センターのレファレンス・サービスで扱った事例の中から、他の図書館においても有用と思われる事例を登録・公開している。平成22年度にその貢献が認められ、「企画協力員賞」に認定された。

(3) データベースの構築・充実

データベース化件数は、平成17年度末の362,949件から、平成22年度末には518,583件となり155,589件増加、順調に推移している(中期目標：期間中に44万7千件以上)。

アクセス件数は平成17年度98,524件から、年度により大きく変動があったものの、中期目標期間中平均261,670件と目標を大きく上回った(中期目標：年間12万件以上)。

(4) 女性情報ポータルの充実

「女性情報ポータル“Winet”(ウィネット)」は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口として、平成18年4月に公開し、①女性情報ナビゲーション(リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内：リンク先1,037件)、②会館作成のデータベース、③女性情報CASS(会館作成のデータベース及び他の関連機関のデータベースの横断検索)から構成される。これらを継続的に整備充実し、政策担当者、研究者、学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等のユーザーのニーズに、迅速・的確に答えられるコンテンツ及びアクセス手段を提供した。

「女性情報ナビゲーション」は定期的に追加、修正・削除等のメンテナンスを行い、リンク先は公開時の819件から1,037件に増加した(増加269件、修正284件、削除51件)。

「文献情報データベース」の総件数は466,405件となった(133,571件増加)。うち新聞記事クリッピングは平成17年度末198,051件から、平成22年度末には303,610件となり、毎年平均2万件以上増加している。

「女性関連施設データベース」は、22,496件(平成17年度に比べ14,447件増加)と大きく増加した。データ登録・更新は、Webシステムを活用して、全国の各施設職員が直接入力し、共同構築している。平成22年度末の登録数は、施設概要641件(うち、Web登録の施設は191館)、実施事業(情報・相談以外)21,170件(うち、平成22年度開催の事業は875件)、情報事業365件、相談事業320件となっている。

「女性と男性に関する統計データベース」(551表)は更新された統計について、随時、最新の数値を反映している。平成20年度に、更新された表が一覧で見られる「新着情報」ページを設け、「New」マークの表示で更新された表が一目で見られるようにするなど、使いやすいデータベースとなるようリニューアルを行った。平成21年度から「男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究」により作成された『男女共同参画統計ニュースレター』（2009年12月刊行）のバックナンバーと英語目次、「ミニ統計集日本の女性と男性2009年」（日本語版、英語版）をホームページに掲載し、会館内の資源の全国活用を図っている。

「女性情報レファレンス事例集」は、各地の女性関連施設の担当者をサポートメンバーに、毎年16事例以上を新規に作成し、216事例となった（80件増加）。

会館の各種事業に協力いただいた講師、委員等から承諾を得られた方について、了承いただいた項目を掲載している「男女共同参画人材情報データベース」は、平成20年度に更新のための調査を行い、747件を公開している（313件増加）。

「女性のキャリア形成支援サイト」は、会館の調査研究、「女子中高生理系進路選択支援事業」（文部科学省平成18年度委託）等からキャリア形成事例（ロールモデル）の追加を行い、70名を掲載している。

会館のデータベース・サイト、関連文献情報データベースの横断検索「女性情報CASS」は、毎年新たなデータベース等を追加し、計28データベース・サイトが検索できる（12件増加）。

平成22年度に、使いやすいポータルを目指して、「会館の既に持っている情報を、ユーザにもっと届きやすく」をコンセプトに、ポータルトップページのリニューアルを行い、次の4点の見える化を実現した。

- ・「文献情報データベース」等の日々の更新が見える。
- ・会館の情報事業の最新情報がトピックスから常に見える。
- ・データベースへの入口を目的別に分け、会館が提供する情報が簡単に（探せる）見える。
- ・会館の事業・研修・調査研究の成果や専門データベースがピックアップコンテンツとして簡単に見える。

平成21年度に行った利用者アンケートでは「信頼できる情報源として役立っている」、「新聞記事、雑誌記事が検索でき、取り寄せられ便利」、「統計はエクセルでダウンロードができるのが非常に便利」等の評価を得た。

⑧ 女性アーカイブの構築

新たに女性アーカイブを構築し、学習、調査研究、情報提供に活用する。中期目標期間中に女性に関する史・資料を5千点以上収集した。収集史・資料は計画的に整理、デジタル加工を施すなどにより、インターネット等で提供した。

【女性アーカイブ】

平成20年6月、男女共同参画に関する理解の促進を図り学習・研究支援を行うため、女性の歴史の記録を次代に伝える資料を収集・提供する女性アーカイブセンターを開設した。

女性アーカイブ構築を開始した平成18年度に513点であった収集史・資料点数は毎年着実に収集し、平成22年度には5,151点と、当初の10倍となった。収集資料は目録データと一部資料のデジタル画像を作成し、平成20年10月より「女性デジタルアーカイブシステム」(<http://w-archive.nwec.jp/>)でインターネット上での公開を開始した。

平成22年1月には、「全国女性アーカイブ所在情報データベース」(http://winet.nwec.jp/w-archive_japan/)を構築・公開し、女性関係史・資料を所蔵・公開している日本国内の機関をインターネット上で通覧できる情報基盤を提供した。

女性アーカイブ史・資料公開の一環である展示では、平成19年度に女性アーカイブセンター開設先行展示を開催した。平成20～22年度は年1回、男女共同参画社会実現のため、さまざまな分野で活躍した女性たちのあゆみをたどる企画展示として「チャレンジした女性たち」をテーマに「女性の高等教育の黎明」「女性科学者の誕生」「女性の実業教育のはじまり」を大学等複数の機関と連携して開催した。企画展示開催期間以外には女性アーカイブセンターの所蔵史・資料を紹介する所蔵展示を開催し、各年1～2回の展示替えを行った。平成21年度には、所蔵展示に併設して個人所蔵の中国女文字資料の展示を行い、好評を得た。

会館外でも平成20、22年度に埼玉県図書館協会・埼玉県教育委員会主催「図書館と県民のつどい埼玉」において写真、映像等の資料展示を行った。

さらに、平成21～22年度は、大学、短期大学と連携し、アーカイブ資料を活用した若者のキャリア形成に資するプログラムを実施した。また、平成21年度から、女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者を対象に、整理・保存から公開・活用までの基礎知識を伝える「女性情報アーキビスト入門講座」を実施した。

4 利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

中期目標

多様な利用者に対し、男女共同参画及び女性教育に関する会館の豊富な資源を提供し、学習相談者の80%以上からプラス評価を得られるよう充実した学習支援を行うとともに、利用者の拡大に努力し、利用者の男女共同参画等に関する幅広い理解促進を図る。

中期計画

⑨ 利用者への学習情報提供

職員の専門性を生かしたきめ細かな事前指導を充実し、利用者のニーズに応じた研修プログラム作成を支援するとともに、多様なニーズに対応できるプログラムを毎年3種類以上整備する。また、利用者のニーズ等に応じてプログラムや資料を提供し、利用者への支援の充実を図る。学習相談者の80%以上からプラス評価を得るとともに、会館が提供するプログラム等を利用した者にフォローアップアンケートを実施し、活用状況等を踏まえ、必要に応じプログラム等の内容を見直す。

⑩ 利用者の拡大への努力

研修等による職員やボランティアの活動の質の向上を図ることにより、利用者に質の高いサービスを提供する。また、利用促進についての外部専門家による助言を得て、団体及び個人の利用や、利用者の多様性、地域分布にも配慮しつつ、より広範な地域から、より多くの団体等による利用の拡大を図るとともに、宿泊利用率については、平成22年度までに50%以上の達成を目指す。この際、青少年団体等の利用にも配慮する。

⑨ 利用者への学習情報提供

会館利用団体への情報提供件数は、平成18年度から平成21年度の間約1.7倍に増加しており（平成22年度は改修工事のため一時休館）、第2期中期目標期間中に延べ88,466名に対して情報提供を行った。

利用者のニーズに応じた研修プログラムとして、「女子学生のキャリア教育・就活支援者セミナー」（「2 喫緊の課題に係る学習プログラム案の開発・普及」に記述）や「NWE C男女共同参画プログラム」の他、「男女共同参画交流特別週間」においてさまざまなプログラムを提供した。

また、会館職員及びボランティアの向上を図るため、研修会等を実施した。

会館利用者に対し、学習相談についてアンケート調査を実施したところ、中期目標期間中、全年度において満足度・有用度が80%以上という結果が得られた。

【NWE C男女共同参画プログラム】（平成18年度～22年度）

女性の生き方、生活、文学、運動・健康づくり、食と栄養等、参加者に身近なテーマを通じて男女共同参画を理解するためのプログラムを作成し、幅広く一般を対象として実施した。第2期中期目標期間中に、平成18年度：5回、19年度：5回、20年度：4回、21年度：8回、22年度：2回（3回目は、東日本大震災発生のため中止）と、各年度3種類以上のプログラムを作成し、計24回開催した。その結果、延べ1,362名が参加し、各回の満足

度はいずれも90%以上と高い評価を得た。

【男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）】（平成22年度）

本事業は、会館を利用する団体・利用者が相互に交流や情報交換を行える機会として「男女共同参画週間（らんざん交流ウィーク）」を設定し、相互のネットワークづくりを支援するとともに、男女共同参画への理解を深めるためのプログラムを実施・提供した。

具体的には、会館提供プログラムとして「キャリアプログラム」、「文化プログラム」のほか、「男女共同参画について学ぶための講座」等のプログラムを実施した。

平成22年度は「男女共同参画について学ぶための講座」として、会館の役職員による①「男女共同参画の基本となる考え方」、②「統計で読む男女共同参画」、③「女性情報を活用する」、④「パネル学習：地球規模の課題について」のほか、期間中の1日を子育て支援関係者対象のプログラムの日とし、「地域全体で担う子育て支援のためのコミュニティづくり」を実施した。

プログラムの内容は、広く一般を対象としたものであるとともに、地方自治体・グループ等が企画する男女共同参画リーダー養成等の研修・学習利用にも対応できる内容としたため、平成21年度は延べ260名、平成22年度は延べ約700名と約2.7倍に参加者が増加した。また、地方自治体・グループ等の参加も平成21年度の4団体から平成22年度は6団体へと増加した。

また、期間中に男女共同参画について知識や情報を得ることについて、達成できたとした参加者は95%であり、男女共同参画等に関する幅広い理解を促進するためのプログラムや資料が提供できた。

【職員の研修】

職員の資質・能力の向上を図るため、会館において広報活動、情報セキュリティ、個人情報保護等の研修を実施した。その他館外の研修にも参加した。

年度	館内研修（回）	館外研修（回）
18	9	52
19	7	53
20	6	51
21	4	17
22	4	31

【会館ボランティアの活動】

国立女性教育会館では、利用者及びボランティア自身の多様な生涯学習を促進するとともに、利用者への質の高いサービスの提供と他機関・団体等との連携協力のために、国立女性教育会館でのボランティア活動を受け入れている。

会館ボランティアに対しては、会館職員との一層の連携やボランティア活動の充実・発展を図るため、年3回の連絡会議・研修会及び年1回ボランティア活動研究会を実施した。会館がボランティアに協力依頼する活動は、次の3つに分けられる。

(1)「利用者の学習支援に関する活動」

主催事業運営の協力、国際交流関係、利用者施設見学、文化活動等

(2)「会館の運営協力に関する活動」

女性教育情報センター内サイン整備、新聞クリッピング作成・整理、図書の整理、環境整備等

(3)「地域との連携、ネットワークの形成に関する活動」

利用拡大事業への協力、広報活動等

年 度	ボランティア登録人数(人)			ボランティア活動回数(回)			
	女性	男性	合計	(1)利用者 の学習支援	(2)会館の 運営への協 力	(3)地 域 と の連携・ネ ットワーク の形成	合 計
18	59	6	65	281	385	101	767
19	63	15	78	325	378	227	930
20	61	17	78	355	260	163	778
21	59	15	74	379	254	168	801
22	53	15	68	358	202	152	712

⑩ 利用者の拡大への努力

【宿泊利用率の達成状況】

宿泊利用率は年々増加し、期間平均42.8%、毎年平均2.2%ずつ増加しており、学校やNP0法人等幅広い広報活動を行うことで、それまで会館を利用したことがない団体の利用が増加したことや、NVEC男女共同参画プログラム、男女共同参画特別交流週間（らんざん交流ウィーク）、女性情報アーキビスト入門講座、交流学习会議等の事業を新たに立ち上げ、会館において実施したことがあげられる。

平成22年度は3月8日の時点で3月31日までの宿泊利用率は50%を超えていたが、改修工事のための休館期間（H22.11.15～H23.2.28）に加え、3月11日に発生した東日本大震災による影響で大幅なキャンセルが生じ46.3%に留まった。

年度	宿泊利用率(%)
18	37.7
19	41.3
20	43.9
21	44.7
22	46.3 (50.9)

注1) 平成22年度は、11月15日～2月28日まで改修工事のため休館。

注2) 休館期間中の減：休館期間中の延べ利用者数は前年度実績31,119人

注3) 平成22年度の()内の数字は、3月8日の時点で3月31日までの宿泊利用率。

東日本大震災によるキャンセル：延べ7,218人

【利用者の多様性】

高校や大学に対し訪問活動や利用案内の送付をおこなったり、夏休みの小中学生の団体による利用を積極的に受入れるなど若年層への配慮を行った結果、中期目標期間の最終年度には、20歳未満の利用が増加している。

平成22年度は、日米シンポジウムの実施やAPECの利用を受け入れた結果、海外からの利用が増加した。

地域別利用者割合

(%)

年度	北海道 東北	関東	中部 北陸	近畿	中国 四国	九州 沖縄	全国規 模団体	海外	不明	合計
18	0.41	82.17	0.34	0.72	0.01	0.01	12.36	0.94	3.04	100.00
19	0.31	81.89	0.43	0.50	0.01	0.10	13.77	0.90	2.09	100.00
20	0.25	84.08	0.40	0.42	0.01	0.04	12.98	0.28	1.54	100.00
21	0.28	89.80	0.35	0.46	0.03	0.03	7.70	0.91	0.44	100.00
22	0.36	83.12	0.99	0.44	0.03	0.10	5.89	7.95	1.12	100.00

年齢別利用者割合

(%)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不明	合計
18	9.8	11.2	7.5	10.9	16.2	15.2	29.2	100.0
19	11.9	12.3	9.8	13.4	17.5	19.4	15.7	100.0
20	13.4	11.3	11.1	15.6	19.8	24.3	4.5	100.0
21	12.7	13.0	10.1	13.1	18.1	23.5	9.5	100.0
22	13.6	9.4	9.3	12.1	16.7	23.3	15.6	100.0

職業別利用者割合

(%)

年 度	勤労者 (フルタイム)	勤労者 (パート タイム)	農 林 漁業者	自営業	無職	学生	その他 不明	合 計
18	23.6	6.6	0.6	3.9	18.1	12.8	34.4	100.0
19	26.9	9.2	2.1	4.6	22.9	12.5	21.8	100.0
20	29.0	9.3	2.8	5.5	24.5	15.3	13.6	100.0
21	28.6	9.7	3.3	6.2	22.0	14.0	16.2	100.0
22	23.9	5.5	0.5	3.5	16.7	13.0	36.9	100.0

【利用の拡大】

① 広報資料の作成

- ・平成 19 年度は、過去の利用者の具体的な利用例と利用した感想を掲載した一般向け普及資料や、開館 30 周年記念事業として健康づくりを目的に設置したウォーキングコースの普及を図るため、地元広報誌へ記事を掲載したり、チラシを作成し配付するなどした。
- ・平成 21 年度には、会館の利用例や利用者の感想、会館提供プログラムを掲載した大学・企業等大規模団体用リーフレット及び、会館周辺の社会教育施設の情報を掲載した高齢者・家族向けリーフレットも作成した。

② 利用案内等の送付・配付

- ・会館の利用者層の幅を広げるため、利用案内・利用関係の各種チラシ等を送付・配付した。

平成 19 年度：青年会議所、社会福祉協議会、埼玉県・東京都内の高等学校、埼玉県内全域の中学校、近隣の小学校への送付

平成 20 年度：女性関連施設・女性団体、関東の高等学校・専修学校・各種学校、全国の旅行会社・教育旅行会社支店、観光バス会社・商工会議所・商工会、承認特定非営利活動法人への送付

平成 21 年度：近隣の音楽・美術系専修学校への送付 93 件
 科学研究費新学術領域研究代表者への送付 122 件
 その他配付先 46 件 6,613 部

平成 22 年度：役・職員による講演・講義先への配付 33 件
 その他配付先 47 件 12,045 部

③ 訪問活動

- ・平成 20 年 11 月に利用促進キャンペーン月間を設定し、会館職員が東京・埼玉・千葉を中心とした大学・短期大学、専修学校、高等学校、独立行政法人・財団法人・社団法人等、女性団体、埼玉県内の市町村教育委員会、企業等 82 箇所への訪問活動を行った。

・平成 21 年度には、大学・高等専門学校：6 件、高等学校：16 件、行政関係：5 件、その他：6 件の訪問活動を行った。

④ 利用の誘致

平成 20 年度：国際シンポジウム 1 件、行政機関研修：1 件、大学との連携授業：1 件

平成 23 年度の人事院研修（国家公務員 I 種初任者研修、延べ宿泊予定者数 2,080 名）が、平成 22 年度に決まっていたが、東日本大震災の影響等によりキャンセルとなった。

⑤ 主催事業の実施

NWEC 男女共同参画プログラム 平成 21 年度：延べ参加者数 407 人（8 回実施）

平成 22 年度：延べ参加者 69 人（2 回実施）

アーキビスト養成講座 平成 21 年度：延べ参加者数 80 人

平成 22 年度：延べ参加者数 37 人

男女共同参画週間（らんざん交流ウィーク）

平成 21 年度：延べ参加者数 260 人

平成 22 年度：延べ参加者数 699 人

5 女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

中期目標

女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力を進め、研修等を効果的に行う。

中期計画

⑪ 女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する全国の関係機関・団体との連携協力体制の充実

女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する全国の関係機関・団体等との連携協力体制を充実し、毎年 6 以上の機関等と共同で研修事業等に取り組み、効果的な事業の実施に努める。

⑪ 女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する全国の関係機関・団体との連携協力体制の充実

関係機関との連携は、ナショナルセンターとしての価値を示す一つの指標である。第 2 期中期計画期間においては、毎年 6 以上の機関等と共同で研修事業等に取り組むことを目標としたが、目標値を超える連携が実現している。

他機関と連携して事業を実施することにより、①多様な企画や講師の活用による中身の充実、②運営や業務の効率化などの連携効果が得られた。

例えば、5年間を通じて実施した「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」では、NPO 法人全国女性会館協議会と共催し、先駆的な取組をしている講師への依頼や最新の実践事例の紹介が実現できた。

また、内閣府委託事業である「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」の実施会場には地方会場も含まれており、幅広い地域からの参加者を得ることができたほか、地方公共団体との共同企画作業を通じ、地域の独自性を取り入れたプログラム構成が実現した。

科学技術振興機構から受託した「女子中高生夏の学校～科学・技術者のたまごたちへ～」は、異分野の機関との連携を実現するよい機会となった。男女共同参画学協会連絡会、日本学術会議の協力を得て、多数の学会・大学・企業の技術・科学者、高等学校教員が企画委員として企画・運営を行い、会館のネットワークを大きく広げることができた。

さらに、独立行政法人国際協力機構（JICA）から受託した事業「女性の教育推進セミナー」「国別研修（タイ、ナイジェリア、アフガニスタン）」を通じて、来日したアジア、アフリカ、中近東からの女性教育担当官から提出されたカントリーレポートなどから各国における女子教育の推進状況等の情報を得ることができた。

一方、男女共同参画・女性教育に関する理解の促進と同時に利用拡大を目的として実施した「NWEC 男女共同参画プログラム」においても、日本女子体育大学、女子栄養大学と連携することにより、健康、栄養など、新たな分野の開拓が可能となった。

他機関と連携し外部の智恵や人脈を積極的に導入することは、効果的・効率的な事業展開を進める上で、極めて有効な手段である。今後も限られた職員数・予算の中で最大の成果を実現するため、積極的な他機関との連携を進めていく。

6 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

中期目標

開発途上国、特に国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）加盟国の女性教育担当者等に対して、我が国の男女共同参画及び女性教育に関する知見を、研修等を通じて提供することにより国際貢献を行う。

また、交流機会の提供等により関係機関等との連携協力を進め、世界とりわけアジア地域における男女共同参画を推進する女性教育の人材育成の拠点となることを目指す。

その際には参加者の80%以上からプラス評価を得られるよう工夫・改善に努め、充実した学習機会を提供する。

また、男女共同参画及び女性教育に関する地球規模の課題に関する調査研究を実施し、その成果に基づき学習プログラム等を開発・提供する。

中期計画

⑫ 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施

女性のエンパワーメント支援のために、開発途上国、特に国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）加盟国の女性教育行政担当者及び NGO 等関係団体の指導者に対する男女共同参画及び女性教育に関する参加型の実践的な研修を実施する。また、研修成果の自国での活用について、参加者の 80%以上からプラス評価を得る。また、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、適宜、研修内容等の見直しを行う。

⑬ 海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流及び研究機関・女性関連施設等との連携、相互の研究成果の交換・活用

世界とりわけアジア地域における男女共同参画を推進する女性教育の人材育成の拠点となることを目指して、開発と女性をめぐる地球規模の課題などをテーマとして、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を進めるとともに、研究機関・女性関連施設等と連携し、相互の研究成果や研修の情報を交換しその活用を図る。海外の機関との連携協力関係の構築に努め、中期目標期間中に5機関以上と協力関係を結ぶとともに、参加者の 80%以上からプラス評価を得る。また、参加者が事後に継続して相互に情報のやりとりをするなど関係性を構築できるよう支援する。

⑬ 海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流及び研究機関・女性関連施設等との連携、相互の研究成果の交換・活用

ナショナルセンターとして、日本国内の女性リーダーを対象に行ってきた研修事業の経験を活かし、国際貢献の一環として、開発途上国の女性リーダーの育成を目的に国際研修を実施した。

長期間にわたる国際研修には、宿泊施設を伴うことが不可欠であり、会館が宿泊施設と研修施設を有しているという利点を最大限に活用する機会でもあった。

いずれの研修も、5年間を通じ、参加者に対するアンケート結果が満足度・有用度ともに 80%以上となっており、目標値を達成している。

【アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー】（平成 18 年度～22 年度）

「アジア太平洋地域の開発途上国における男女共同参画の推進を担う中核的な女性人材の育成」を目的として、平成18年度より継続して実施し、多国籍の研修生を受け入れた。研修は毎年設定されるテーマに沿ったプログラム内容で実施した。

平成18年度 次代を担う女性リーダーの能力開発・ネットワーキング

平成19年度 人身取引問題とその解決に向けて

平成20年度 女性に対する暴力の根絶に向けて—多様な連携と協働

平成21年度 女性に対する暴力の根絶に向けて—有効な支援システムの構築

平成22年度 女性リーダーの育成—日本の経験から考える

平成21年度以降は、事業の効率化と研修成果の還元強化を視野に入れ、プログラム内容の見直しを行った。具体的には、研修最終日に会館が主催する「女性のエンパワーメント国際フォーラム」にパネリストとして出席し、政策提言を行っている。また、講義レジュメ、研修生が発表したカントリーレポート、「国際フォーラム」での議論の内容を会館ホームページに掲載した。

アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー

年度	募集定員(人)	応募者数(人)		参加者数(人)		応募倍率(%)	アンケート満足度(%)	回答数	回答率
		国数	人数	国数	人数				
18	20	8	26	8	19	130	95	19	100
19	14	12	14	12	12	100	100	12	100
20	13	13	24	9	13	185	100	13	100
21	8	10	20	8	11	250	100	11	100
22	10	12	27	11	14	270	100	14	100

【女性の教育推進セミナーⅡ】(平成18年度～22年度)

本研修は、開発途上国において女子・女性教育の推進に従事している教育行政担当者、NGO職員の能力開発・政策立案能力向上を目的とした、16日間の多国籍研修である。国立女性教育会館では、平成8年から国際協力機構(JICA)より研修プログラムの立案と実施を受託し、継続して実施している。

プログラムは、①自国の女子・女性教育に関する現状と課題の整理、②日本の女性教育政策と歴史的展開についての理解、③女子・女性教育推進のための政策立案に必要な知識の習得、④研修成果を自国の政策に活かすための活動計画の作成、という4つの目標に沿って組み立てられており、研修内容は、カントリーレポートの発表、日本の男女平等教育、教育行政、男女共同参画政策に関する講義、国内教育機関(小学校、中学・高等学校、4年制大学)の視察、会館の視察、女性関連施設における意見交換会、開発途上国の女性の識字向上のためのワークショップ、ジェンダー統計のワークショップ、アクションプランの作成と発表等である。この研修で、計19か国、累計54名の開発途上国の女性教育担当者の育成に寄与した。

年度	募集定員(人)	応募者数(人)		参加者数(人)		応募倍率(%)	アンケート満足度(%)	回答数(人)	回答率(%)
		国数	人数	国数	人数				
18	13	9	23	9	13	177	85	13	100
19	12	9	23	9	12	192	92	12	100
20	15	6	11	6	7	73	100	7	100
21	12	9	19	9	12	158	100	9	100
22	10	9	14	9	10	140	100	10	100

【男女共同参画推進セミナーⅢ】(平成19年度に実施)

本研修は、開発途上国においてナショナル・マシーナリー(国内本部機構)に所属し、政策立案に携わる職員の能力開発を目的とした、多国籍研修であり、ナショナル・マシーナリーとそれに類する機関に所属する各国のジェンダー主流化を推進する中心的な立場にある上級行政官を招聘し、日本と参加国との水平方向の対話を通じて、ナショナル・マシーナリー及び女性を取り巻く課題や経験の共有を行い、各国の女性のエンパワーメントやジェンダー平等を推進するものである。

プログラムは、①日本と参加国におけるナショナル・マシーナリーを取り巻く状況に関する特徴的課題を明確にする、②男女共同参画の推進に向けた政策立案及びその効果的な実施方法を理解する、という2つの目標に沿って組み立てられており、研修内容は、男女共同参画に資する施策を所轄している府省(内閣府・農林水産省・厚生労働省・文部科学省・外務省)での施策説明、女性に対する暴力に関する日本の専門家との意見交換会、ジェンダー統計とジェンダー予算に関するワークショップ等である。研修生は最終日に都内で実施した国際協力シンポジウムで、研修成果を「途上国の男女共同参画推進における課題と展望」として発表した。

年度	募集定員(人)	応募者数(人)		参加者数(人)		応募倍率(%)	アンケート満足度(%)	回答数	回答率
		国数	人数	国数	人数				
19	8	7	8	7	8	100	100	7	100

【国別研修】

国際協力機構(JICA)が実施する国別研修を委託事業として実施した。

本中期計画期間中は、カンボジア、ナイジェリア、アフガニスタン、タイからそれぞれジェンダー政策立案・制度強化支援、女性センター活性化支援プロジェクト、人身取引担当関係機関のキャパシティビルディング等をテーマにした研修を実施し、高い評価を得た。研修は、会館の調査研究の成果、情報、国内ネットワークを活かして実施され、日本

の男女共同参画の拠点施設として、国際協力・連携に大きく貢献した。

○国別研修アフガニスタン（平成18～19年度）、年1回

アフガニスタン省庁内におけるジェンダー主流化推進支援のための本邦研修として実施。女性情報及びジェンダー統計の基礎知識や技法を習得し、行政能力の向上を図ることを目的に研修を実施した。

紛争下を経験した女性たちに、ジェンダー主流化のために必要な研修を行い、復興に役立てるアクションプランを作成した。

平成18、19年度 目標達成度 100% 活用可能性 100%

○国別研修カンボジア（平成16～19年度）、年1回

「カンボジア王国ジェンダー政策立案・制度強化支援計画カプロジェクト」（平成15～19年度）を支援するための人材育成研修として実施。本中期計画中也、平成18、19年度に委託を受けて実施した。

会館のジェンダー統計に関する研究の蓄積を活かして企画・実施され、参加者のジェンダー統計を活用した政策立案能力向上に貢献した。研修期間中に作成された成果物は、帰国後、色刷り冊子として刊行され、関係者に広く配布された。

平成18、19年度 目標達成度 100% 活用可能性 100%

○国別研修ナイジェリア（平成19～21年度）、年1回

「ナイジェリア国女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト」（平成19～21年度）として、女性開発センター職員等を対象に実施。ナイジェリアのカノ州に、研修生の提案で、会館をモデルにした女性センターの建築が開始している。

平成19～21年度 目標達成度 100% 活用可能性 100%

○国別研修タイ（平成21～22年度）、年1回

「人身取引の被害者保護・自立支援促進プロジェクト」（平成21～25年度）として、日本で初めての人身取引に関するワークショップ型国際研修として実施された。日タイの関係者の連携強化に役立つとともに、研修で学んだ成果は、タイを中心として、メコン地域各国に発信されている。

平成21年度 有用度 100%、活用可能性 100%

平成22年度 有用度 93%、期待充足度 87%

また、世界とりわけアジア地域における男女共同参画を推進する女性教育の人材育成の拠点を目指し、国際交流の場を提供するとともに、関係機関との連携を進めた。

【女性のエンパワーメント国際フォーラム】（平成18年度～22年度）

女性の人権、女性の能力開発・人材育成等地球規模の課題をテーマに海外専門家を招へいし、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深めるとともに、ネットワークづくりを進める目的で実施された。

プログラムは、日本及びアジア各国で男女共同参画の推進に取り組んでいる行政・大学・企業・団体の代表者が、毎年設定されるテーマに沿った議論や意見交換を行い、女性のエンパワーメントを進めるために必要な支援のあり方を討議することを中心に構成された。

(各年度のテーマ)

- 平成18年度 「産む・産まない各国事情—次世代育成に関する国際調査から」
平成19年度 「これからの女性リーダー像とは—行政・大学・企業・個人での人材育成支援」
平成20年度 「人身取引問題とその解決に向けて」
平成21年度 「女性に対する暴力の根絶に向けて」
平成22年度 「女性リーダーの育成に果たす教育の役割」

平成19年度の「国際フォーラム」は開館30周年記念シンポジウムの一環として実施し、その内容は『時代を拓く女性リーダー—行政・大学・企業・団体での人材育成支援』として、平成20年に明石書店から出版されている。また平成21年度以降は、報告書を日本語と英語で作成し、国内外の女性関連施設、関係機関に送付するとともに、PDF版を会館ホームページに掲載して国内外にその成果をアピールした。

このフォーラムには、5年間で累計427名が参加し、満足度はいずれの年度も97%以上と高かった。

年 度	募集定員 (人)	応募者数 (人)	参加者数 (人)	応募倍率 (%)	アンケート満足度 (%)	回答数	回答率 (%)
18	100	225	146	225	97	70	48
19	40	42	42	105	100	24	57
20	60	89	83	148	100	37	45
21	50	62	53	124	97	39	74
22	100	129	103	129	100	77	75

【海外の機関との連携協力】

以下の海外5機関と協定を結び、「海外の機関との連携協力関係を構築するため5機関以上と協力関係を結ぶ」という期間目標を達成している。

①韓国両性平等教育振興院

(KIGEPE, Korean Institute for Gender Equality Promotion and Education)

平成18年4月26日、交流及び協力に関する協定を締結

②韓国女性政策研究院 (KWDI, Korean Women's Development Institute)

平成18年9月28日、研究交流及び協力に関する協定を締結

③フィリピン大学機構 (University of the Philippines System)

平成21年3月11日、学術協力に関する協定を締結

④延辺大学女性研究中心 (中華人民共和国吉林省)

平成21年5月12日、研究交流及び協力に関する協定を締結

⑤カンボジア王国女性省

(Ministry of Women's Affairs of Kingdom of Cambodia)

平成22年4月6日、交流と協力に関する協定を締結

このほか、平成22年度に開催した「研究分野における男女共同参画に関する日米シンポジウム」は、米国国立科学財団との協同主催で行われ、独立行政法人日本学術振興会、科学技術振興機構と共催するなど、海外の機関との協力体制構築による、企画や経費面での効率的な運営が実現した。研究分野、特に理系における男女共同参画は、日米共通の課題であり、「Connection」をテーマとする本シンポジウムで、リーダーシップ育成等、男女共同参画の効果的な推進方策について検討するとともに、情報技術や分野融合が開く未来と技術の創成について、今後の国際的協同研究を見据えた意見交換を行った。

理系分野における女性の活躍を推進するという各国共通の課題について、会館としては初めてアメリカの機関と本格的に連携して取り組んだものであり、日米から新進気鋭の女性研究者を集め、男女共同参画の観点からのリーダーシップ育成方針に関する議論を行うなど、会館が今まで開催した国際シンポジウムのノウハウを活用して実施した。

参加者同士によるネットワークが構築され、将来の共同研究等への発展が見込めるものとなった。

【人身取引の防止のための教育・啓発と連携方策に関する調査研究】(平成18年度～22年度)

地球規模の課題に資する調査研究については、第2期中期目標期間5か年を通じて、「人身取引」をテーマとする調査研究を実施した。

平成17年12月に、国が人身取引対策行動計画を発表し、男女共同参画基本計画(第二次)でも、人身取引が女性に対する暴力として、明確に位置づけられ、人身取引は地球規模の喫緊の課題となった。会館では、特に、被害にあった女性当事者のエンパワーメントという視点で、人身取引問題の教育・啓発に関する調査研究に取り組んできた。

平成17～18年度は、「人身取引の防止・教育・啓発に関する調査研究」として、帰国した被害当事者女性の実態把握、及び日本人の性意識と性行動に関する大規模調査を実施した。帰国した被害当事者女性に対するインタビュー調査から、人身取引の実態や帰国後の課題を明らかにするとともに、日本で性的搾取を原因とした人身取引が起きている背景に、男性の買春行動や問題の認識不足、ジェンダー意識の必要性などを明らかにした。結果は、学会及び論文に発表された。

調査研究の成果を活かし、シンポジウムやセミナーを企画・実施するとともに、成果の発信も行ってきた。人身取引に取り組む関係者の研修の実態について把握するために、平成19年2月には、「人身取引対策における人材育成と研修関係者会合」を開催し、教育・研修の実態と課題について討議を行った。平成20年12月には、人身取引の解決に向けて関係機関の連携が鍵となることが関係者に対するヒアリングから明らかになってきたため、「女

性のエンパワーメント国際フォーラムー人身取引問題の解決に向けたグローバル・パートナーシップ」を開催した。本シンポジウムは、東北大学、京都大学、東京大学の各GCOEプログラムとの共催で行われ、国会議員（開発と女性議員連盟）、国連地域間犯罪司法研究所（UNICRI）、国際移住機関（IOM）、厚生労働省、タイ社会開発人間の安全保障省、人身売買禁止ネットワーク（JNATIP）等、国際機関、行政、研究機関、NGO、外国人グループなど国内外の関係者・機関との連携を促進した。

また女性関連施設等を拠点として、人身取引に関する教育・啓発を進めていくために必要な参考資料がないことから、調査研究の成果を活かし、貸出用の展示パネル（貸出件数18都道府県67事業）やホームページからダウンロード可能な参考資料「人身取引（トラフィッキング）問題について知る」及びリーフレットを作成した。

平成21～22年度は、「人身取引の防止・教育とその連携方策に関する調査研究」として、国内で教育啓発を担う拠点となる女性関連施設の取組状況を調査し、人身取引や売買春、国際問題や国際人権の課題をテーマにした事業が少ないことや講師情報や予算、情報や関係機関との連携不足等、担当者が抱える課題を明らかにした。先進国の取組実態についても調査し、国内の女性関連施設等を中心として、地域で進めていくための教育・啓発プログラムを作成し、4か所で実験プログラムを実施した。平成21～22年度は、「人身取引の防止・教育とその連携方策に関する調査研究」として、国内で教育啓発を担う拠点となる女性関連施設の取組状況を調査し、先進国の取組実態についても調査し、国内の女性関連施設等を中心として、地域で進めていくための教育・啓発プログラムを3作成し、4か所で実験プログラムを実施した。2か所の実験プログラム参加者の80%以上からプラス評価を得た。

(1) 啓発プログラム

① 「人身取引に関するパネルの活用ー展示説明ボランティアの育成ー」プログラム

内容：女性関連施設等のボランティア・地域スタッフを対象に、人身取引に関する講義、自主学習、パネル展示の実践等、市民にわかりやすく人身取引問題のポイントを知らせるための展示ボランティア育成プログラム

実験プログラム：北区男女共同参画センター「さんかく大学」、岡山市男女共同参画社会推進センター「一般市民に向けた教育啓発セミナー」

② 「人身取引に関する指導者・団体リーダー向けセミナー①」プログラム

内容：団体・行政・研究者を対象とした人身取引をテーマにしたプログラムを実施するための啓発及び実践のための情報を提供するプログラムとして、教育・啓発プログラムの重要性、人身取引を身近な問題としてとらえていくための手法や人身取引の実態を知らせるNPO法人の活動に関する事例報告、会館の人身取引に関する調査研究の説明、グループワークを実施。

実験プログラム：「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NVECフォーラム）」テーマワークショップ

③ 「人身取引に関する指導者・団体リーダー向けセミナー②」プログラム

内容：地域の子育て支援において、外国人の人権の視点から、外国人女性・親子が必要とする子育て・子育ての視点を持つように意識啓発を行うことを目的に、子育て支援センターの取組やタイ人女性の支援活動の事例報告を実施。

実験プログラム：らんざん交流ウィーク水曜日プログラム「地域全体で担う子育て支援のためのコミュニティづくり」「多様化する家族：外国人親子への子育て支援」

(2) 参加者の評価

① 「人身取引に関する指導者・団体リーダー向けセミナー①」プログラム

実験プログラム：「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NVEC フォーラム）」テーマワークショップ

満足度：100% 活用度：100% 有用度：100%

② 「人身取引に関する指導者・団体リーダー向けセミナー②」プログラム

実験プログラム：らんざん交流ウィーク水曜日プログラム「地域全体で担う子育て支援のためのコミュニティづくり」「多様化する家族：外国人親子への子育て支援」

有用度：100%

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

1 積極的な広報の推進

中期目標

国民に対する適切な情報公開、積極的な広報活動、利用しやすいホームページの構築や調査研究成果の公表に努め、男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進を図る。

中期計画

① 広報の充実

男女共同参画及び女性教育に関する理解促進を図るため、会館の活動について、インターネットやマスメディア等の新しい情報媒体等を開拓し、積極的に広報する。

また、ホームページ等の情報発信により、調査研究の成果等を広く一般国民に周知し、会館の利用促進や男女共同参画及び女性教育に関する理解促進を図る。

① 広報の充実

第2期中期目標期間は、これまでになかった「広報実施計画」を策定し、基本方針及び具体的取組を明確にした。

また、「家庭教育に関する国際比較調査」結果については、国内メディアをはじめ海外のメディアにも掲載されるなど調査研究の成果の活用として各方面から注目された。

具体的取組としては、平成18年度は日本語及び英語のホームページの刷新を図るとともに、メールマガジンの発行（月に1回）を開始した。平成19年度、埼玉新聞での連載記事等、各種広報により開館30周年記念事業の周知に努め、新聞・雑誌の読者へ広報グッズプレゼントを行った。また、平成20年度には、女性アーカイブセンター開設について広報を重点的に実施し、平成21年度は、役職員が積極的に地方で講演を行い、会館の取組が地方紙で取り上げられた。平成22年度は、主催事業の広報を埼玉県記者クラブや文部科学省記

者会等に対し、プレスリリースの早期実施や広報資料の工夫により、参加者募集を円滑に実施することができた。

その他、埼玉県が実施している「ものづくりスタンプラリー」（平成 18～22 年度）や早寝早起き朝ごはん全国協議会が「まなびピア」で実施した「まなびピアスタンプラリー」（平成 19～21 年度）に参加し、広く会館の存在について広報した。

2 業務の効率化、他機関等との連携協力

中期目標

業務運営の見直しをはじめ、関係機関等との連携・協力等により業務の効率化を図るとともに、外部資金の積極的導入等により自己収入を上げ、中期目標期間中に、一般管理費については平成 17 年度と比して 15%以上、業務経費については平成 17 年度と比して 5%以上の削減を図る。

ただし、新規に追加される業務、拡充業務等はその対象としない。

なお、人件費については「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された、国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。さらに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組むものとする。

中期計画

② 運営及び業務の効率化

会館の行う業務について、既存事業の徹底した見直し、効率化を進め、一般管理費については平成 17 年度と比して 15%以上、業務経費については平成 17 年度と比して 5%以上の削減を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。

また、人件費については、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）、及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除き、平成 17 年度と比して 5 年間で 5%以上削減を図る。

さらに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて役職員の給与について必要な見直しを進める。

なお、人件費の範囲は国家公務員という基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

関係機関、団体との連携により、研修事業等の共同構築、共同開発等の推進により経費等の節減を図るとともに、施設設備の維持管理等の定型的業務について包括的な外部委託を進めるなど業務の効率化を図る。

③ 外部資金の導入

科学研究費補助金等の申請や国や民間企業等からの受託事業等の積極的な受入れを行い、外部資金の確保に努める。

② 運営及び業務の効率化

(1) 関係機関との連携・協力等による業務の効率化の推進

会館は今期、毎年6以上の機関と共同して研修事業等に取り組むことを目標としたが、目標値を超える連携を実現した。

これにより、事業内容の充実が図られるだけでなく、運営や業務経費の効率化などのメリットが得られた。具体的には、

○共催団体の協力による会場費の節減

○海外での調査研究を現地女性団体に依頼することによる出張費の削減

○会館主催事業を受託事業と同時に開催することによる講師旅費・謝金の削減

などが挙げられる。

(2) 一般管理費、業務経費、人件費の削減

前期終了年度（平成17年度）に比し、今期終了年度（平成22年度）における各経費については、一般管理費を15%、人件費を5%、業務経費を5%削減するとしていた目標を達成した。

達成にあたっては、事務組織・業務内容の見直しによる人件費の削減や調達方法の見直しによる備品消耗品費の削減、計画的施設整備による修繕費の削減を実施した。

人件費については実績値▲12%（目標値▲5%）、業務経費については実績値 ▲14%（目標値▲5%）と、改修工事による休館等もあり、目標をはるかに超える削減率となっている。

なお、平成22年度のラスパイレス指数は、91%と国家公務員に比べ十分低い水準である。

（単位：千円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間									
	金額	比率	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	106,840	100%	101,621	95%	107,582	101%	96,921	91%	89,777	84%	90,709	85%
人件費	209,334	100%	204,479	98%	202,255	97%	201,976	96%	192,116	92%	185,004	88%
業務経費	459,364	100%	424,926	93%	438,039	95%	442,800	96%	422,896	92%	※ 393,484	86%

※平成22年度については、改修工事のための休館（平成22年11月15日～平成23年2月28日）及び東日本大震災の影響による利用予約キャンセル等のため、平成21年度と比較して支出した経費の減少が大きくなっている。

③ 外部資金の導入

(1) 外部資金の積極的導入

ア 受託事業

積極的な導入を図り、5年間で4機関から合計13件の受託事業を実施した。

受託事業の実施により、外部資金を利用した効率的な事業運営が図られたが、実際には人件費など受託資金を上回る持ち出し等もあり、今後は受託する事業の内容と金額を十分に精査する必要がある。

【受託機関】

○独立行政法人国際協力機構（JICA）：6件

（女性の教育推進セミナーⅡ、男女共同参画推進セミナーⅢ、国別研修「アフガニスタン」、国別研修「カンボジア」、国別研修「ナイジェリア」、国別研「タイ」）

○独立行政法人科学技術振興機構（JST）：1件（女子中高生夏の学校）

○文部科学省：2件

（女性の理工系進路選択支援に関する調査研究、女子中高生夏の学校）

○内閣府：4件（チャレンジ支援アドバイザー等研修、男女共同参画センターの現状に関する調査、配偶者からの暴力被害者支援セミナー、男女共同参画推進関係者の資質向上に関する研修プログラム作成）

【実績額】

年 度	件 数	実績額（千円）
17	4	15,357
18	7	21,486
19	8	19,257
20	4	10,715
21	6	14,637
22	5	14,428
平成18～22年 度合計	30	80,523

イ 科学研究費補助金

積極的な獲得に努め、期間中、6件を獲得。また、「人身取引」の問題など、科学研究費補助金による調査研究が会館の研修事業や調査研究事業につながった。

【獲得した研究実績】

○「戦前日本の売買春に関する社会史的研究」

○「アジア太平洋地域の人身取引問題と日本の国際貢献」

- 「女性アーカイブの構築とその活用に関する実践的研究」
- 「人間の安全保障と人身取引」
- 「女性のキャリア形成に関する実証的・実践的研究」
- 「社会的に排除されたホームレス自立支援」

【実績額】

年 度	件 数	実績額（千円）
17	1	4,100
18	2	11,406
19	2	8,506
20	3	12,875
21	2	15,343
22	3	10,076
平成 18～22 年度合計	12	58,206

ウ 寄附金収入

ホームページ等で呼びかけを行うなど寄附金の増加に努めた結果、広く会館の事業運営に資することを目的とした「女性教育振興寄附金」、平成 19 年に開設したアーカイブセンターの充実を目的とする「アーカイブセンター支援寄附金」については着実に積み立てられている。

一方、「女子中高生夏の学校」における共催企業等からの寄附金は「科学技術分野の女性人材育成支援事業を支援するための寄附金」として、適切に当該事業実施のために使用され、事業の充実に資している（平成 22 年度実績：315 千円）。

【平成 23 年 3 月末 寄附金の積み立て実績 計 5,840 千円】

年 度	女性教育振興 寄附金	アーカイブセンター 支援寄附金	科学技術分野の女性人 材育成支援事業を支援 するための寄附金	合 計
第 1 期中期目 標期間残高	233,000	—	—	233,000
18	100,000	—	—	100,000
19	141,100	2,240,000	60,000	2,441,100
20	100,000	1,180,500	530,000	1,810,500
21	886,000	120,000	362,920	1,368,920
22	606,329	290,000	315,000	1,211,329
合 計	2,066,429	3,830,500	1,267,920	7,164,849

残 高	1,965,629	3,817,630	56,458	5,839,717
-----	-----------	-----------	--------	-----------

3 業務運営の点検・評価

中期目標

業務全般について、参加者や利用者、所属先等の評価等を踏まえて自己点検・評価を実施する。また、適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。

中期計画

④ 自己点検・評価等による業務の改善

毎年度、自己点検・評価を行うとともに、第三者による外部評価を中期目標期間中に実施し、業務の改善を図る。

特に、調査研究は内容、成果、他の事業における活用等について厳正な外部評価を行う。

④ 自己点検・評価等による業務の改善

(1) 「自己点検・評価」と「外部評価」の実施

毎年、自己点検・評価を実施した上で、外部評価委員会（委員6名）にその結果を諮り、より客観的な分析・指摘をいただくことで事業運営の把握に努めた。

また、二つの評価の過程で明らかとなった事業の強みや課題について理事長のリーダーシップのもと館内全体で検討し、次年度以降の企画の改善に確実に反映させた。

平成21年度には、より効率的・効果的な評価の実施を目指し、自己点検・評価フォーマット及び評価項目を見直した。個々の事業、調査研究等において、定性的・定量的の2つの評価視点からの分析を加えることにより、より客観的な事業成果等の見直しを行った。

また、自己点検・評価と外部評価を連動させて実施することにより、平成21年度においては6月末、平成22年度においては5月末に「自己点検・評価及び外部評価報告書」が完成するなど、業務のスケジュールも大幅に早まっている。

(2) 監事監査

毎年度、「監事監査規程」に基づき、2名の監事による監査を実施した。4半期毎に計4回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施したが、いずれも是正改善を必要とする事項はなかった。

(3) 内部監査

毎年度、「内部監査に関する取扱いについて」に基づき、3名の係長により、決算の状況、予算の執行及び資金運用の状況、収入、支出の状況、固定資産の管理状況、契約の状況等について監査を実施したが、指摘又は指導を必要とする内容は特になかった。

(4) コンプライアンスの確保

平成 20 年度に以下の倫理行動規程が整備された。

- 独立行政法人国立女性教育会館における研究活動に係る行動規範
- 独立行政法人国立女性教育会館における研究活動上の不正行為に関する基本方針について
- 独立行政法人国立女性教育会館における研究費の不正使用の防止等に関する規程
- 独立行政法人国立女性教育会館研究費不正使用防止推進委員会設置要項
- 独立行政法人国立女性教育会館職員倫理規程

(5) 法人の長のマネジメント

理事長のリーダーシップの確保と効率的業務運営を目的として、毎週、運営会議を開催した。運営会議では、小規模組織の強みを活かし理事長が各部署から業務報告や懸案事項の説明を受け、解決のための指示を直接下している。

また、研修や交流事業等の内容について検討・決定するプログラム研究会においても理事長がその進捗状況や内容をチェック・精査している。

予算の執行状況をはじめとする経営上の重要事項については、役員会において検討・報告がなされている。

(6) 法人のミッションの周知

役員に対しては役員会等において、職員に対しては運営会議や館内研修の場において常に法人のミッションを周知し、役員や職員がミッションを共有・意識して業務にあたるよう努めた。

IV 財務内容の改善に関する事項

1 計画的な運営の実施

中期目標

外部資金の積極的な導入や利用の拡大等による自己収入の確保に努める。また、効率的な運営等を行うことにより固定経費等の節減に努める。

中期計画

III 予算・収支計画及び資金計画

① 予算・収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

① 予算・収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金を積極的に導入することにより（P. 44 参照）、計画的な運営を行うことができた。また、平成 19 年度に、それまで一律だった利用料金について「女性・家庭・家族・男女共同参画」に関する学習や研修を行う方を対象とする目的料金と、「それ以外の方」を対象とする一般料金の 2 段階に分ける改訂を行った。さらに平成 23 年 3 月からは、目的料金を①女性・家庭・家族、又は男女共同参画に関する研修・教育・学習、調査研究、情報収集及び交流等を主な目的とした利用を行う方を対象としたものと、②会館を利用する学習・研修の一部に女性・家庭・家族・男女共同参画に関するプログラムがある利用を行う方を対象とするものに二分し、これら 2 回の料金改訂を通じて、自己収入の増加を図った。

中期計画

IV 短期借入金の限度額

- ① 運営費交付金の受入りに遅延が生じた場合や受託事業に係る立替えが生じた場合、短期借入することができることとし、限度額は 1 億円とする。

中期目標期間を通じて、短期借入金はない。

中期計画

V 重要な財産の処分等に関する計画

- ① 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

中期計画

VI 剰余金の使途

- ① 研修事業の充実
- ② 情報資料の収集・提供の充実
- ③ 調査研究事業の充実
- ④ 交流事業の充実

V その他業務運営に関する事項

1 長期的視野に立った施設・設備の整備、施設管理の実施

中期目標

利用者の視点に立った快適な研修環境の形成のための施設整備を計画的に進めることとし、特に、障害者、高齢者に配慮した施設とする。
また、施設の有効活用に努める。

中期計画

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

① 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築

長期的視野に立った保守・管理を行うとともに、障害者、高齢者等全ての利用者が安全で快適に利用できる環境を提供するため、必要な施設設備の改修等を計画的に進める。また、施設の有効活用のための工夫に努めるべく個々の施設の有用性についての検証を行い、具体的措置を検討する。

① 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築

長期的視野に立った保守・管理を行うとともに、障害者、高齢者等全ての利用者が安全で快適に利用できる環境を提供するため、食堂やアスベスト除去等、必要な施設設備の改修等を計画的に進めた。また、施設の有効活用のための工夫に努めるべく、屋内温水プール等の施設の有用性についての検証を行い、具体的措置を検討した。

(1) 施設の有効利用のための整備の実施

- ① 食堂厨房の改修工事（平成 18～19 年度）
- ② 研修棟大会議室のアスベスト除去工事（平成 18～19 年度）
- ③ 女性アーカイブセンターの整備工事（平成 19～20 年度）
- ④ 敷地内の道路等を利用したウオーキングコースの設置（平成 19 年度）
- ⑤ 館内の全エレベーター（7 基）の入れ替え（平成 21～22 年度）
- ⑥ 老朽化改修工事（建築の断熱改修、機械設備改修、電気設備改修）（平成 21～22 年度）

(2) 障害者、高齢者に配慮した施設整備

- ・ 構内通路の歩道にスロープを設け、段差を解消
- ・ 宿泊 A 棟及び研修棟のトイレに温水洗浄暖房便座を取り付け
- ・ ハンディキャップマークをはじめ構内各所にある標識を見やすく書き直し
- ・ 正門案内を明るく改善、構内に外灯を設置

(3) IT 環境の改善

平成 18～19 年度には、研修棟のすべての研修室・会議室・控室・講堂において、光

回線に対応したインターネット接続を可能とした。

平成 21 年度には、宿泊棟の全室で高速ブロードバンドが快適に利用できるようインターネット環境を整備するとともに、地上波放送のデジタル化及び消費電力の低減のため館内のテレビを地上デジタル放送対応に交換した。

(4) 施設に対する利用者の評価

施設に対する利用者の評価を把握するため、平成 19 年度から毎年、会館利用者に対してアンケートを実施した。その結果、研修施設の利用者 85%以上から「快適だった」との回答を継続して得ている。

年 度	「快適だった」と回答した割合 (%)
18	94
19	87
20	96
21	98
22	97

注) 平成 18 年度については、利用した満足度「非常に良かった」「よかった」の割合

(5) 施設の有効利用についての検討

平成 21 年度の事業仕分けの指摘等を踏まえ、運動施設の草原運動場、屋内温水プールについて、稼働状況等から有用性についての検証を行った結果、平成 22 年度以降の使用を休止した。

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（閣議決定）」や法人の抜本的見直しによる指摘を受けて、次期中期目標期間の可能な限り早期に借地の一部返還に関する埼玉県との交渉を通じて、借地料の引き下げを図ることとしている。

2 柔軟な組織体制の構築

中期目標

計画的な配置転換や人事交流等により柔軟な体制をとることで、組織の活性化を図るとともに、研修等を行い、職員の能力の向上を図る。

また、客員を迎える等の工夫により、職員との連携のもと、充実した体制とするよう努める。

中期計画

② 関係機関・団体との人事交流や計画的な人事配置転換等、優秀な人材の確保

限られた人員による事業等の実施により効果を上げるため、職員の専門性を高めるとともに、柔軟な人事配置を行う。また、多様な人材の確保のため関係機関・団体等との人事交流を通じて組織の活性化を図る。必要に応じ客員研究員等外部人材の活用を図る。

- ・ 人員に係る指標常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

② 関係機関・団体との人事交流や計画的な人事配置転換等、優秀な人材の確保

前期終了年度（平成 17）に比し、今期終了年度（平成 22）は常勤職員は 29 名から 27 名に減っており、その削減率は 6.9%と大きい。引き続き、文部科学省、近隣の大学（埼玉大学、東京大学）及び教育委員会（埼玉県、千葉県）などと本人・機関の意向を踏まえつつ期間を定めた人事交流を実施し、優秀な人材の確保と組織の活性化に努めた。

また、研修、調査研究に係る企画実施機能の強化、業務の効率化を図るため、チーム制の充実を図り、業務横断的な執行体制を整備したことは、限られた人材を最大限に活用する効果的な方策であった。

さらに、職員の資質・能力の向上を図るため、計画的な職員研修を実施した。また、外部機関が主催する職務に関する専門的な研修事業や関係団体が実施するシンポジウム等にも積極的に職員を参加させ、資質・能力の向上を図った。

① 研修実績

(P. 29 参照)

② 主な館内研修の例

- ・ 新任職員研修
- ・ 消費行政及び消費者教育に関する研修
- ・ 広報基礎研修
- ・ ホスピタリティマナー研修
- ・ 情報セキュリティ研修
- ・ メンタルヘルスに関する研修

③ 主な館外研修の例

- ・ アメリカ・国連婦人の地位委員会（平成 19 年度）
- ・ 防火管理資格取得講習会
- ・ 情報公開・個人情報保護制度の運営に関する研修会
- ・ 国における人事制度等に関する説明会
- ・ 国交省主催「関東ブロック発注者協議会」

- ・全国社会教育主事研究協議会
- ・関東甲信越地区国立大学図書館協会総会
- ・目録システム講習会

④ 職員数の推移

各年度（3月31日現在）の常勤職員数 (人)

年度	理事長	理事	事務局 局長	総務課	事業課	情報課	研究 国際室	調整主幹 (調査役)	計
17	1	1	1	8	7	5	5		29
18	1	1	1	9	7	5	5		29
19	1	1	1	10	6	5	5		29
20	1	1	1	10	5	5	5	1	29
21	1	0	0	10	5	5	5	1	27
22	1	1	0	10	5	5	4	1	27

注1) 平成21年度については、3月30日付けで理事及び事務局長が辞職。

注2) 平成22年度については、理事が事務局長を兼務。

注3) 調査役は平成20年10月1日設置。平成22年4月1日から調整主幹。